

特別史跡 大湯環状列石
第三次環境整備基本計画報告書

平成 21 年 2 月

鹿角市教育委員会

序

大湯環状列石は、野中堂と万座といわれる二つの特異な形態と大きな規模を有する環状列石を特色とし、昭和 26（1951）年に国史跡に、昭和 31（1956）年には国の特別史跡に指定された縄文時代を代表する遺跡です。

鹿角市は、市民の誇りでもあるこの貴重な文化遺産を保存するとともに、整備・活用するため、平成元（1989）年より今日まで国・県のご協力を得て環境整備工事を実施するとともに、随時公開し活用を図ってまいりました。整備対象地が広範囲であるため、整備工事はⅣ期に分けて行うことになっており、これまで第Ⅰ期の環境整備対象地として野中堂・万座環状列石周辺、第Ⅱ期を万座環状列石西側・西南地区を整備してまいりました。今後、第Ⅲ期を一本木後口地区、第Ⅳ期を野中堂環状列石南側地区としまして、整備工事を行って行く予定です。

第Ⅰ期・Ⅱ期については、史跡の特徴を顕著に表す野中堂及び万座環状列石の保存処理と周辺整備、配石遺構・掘立柱建物などの遺構復元、環状列石構築当時の自然環境を復元するため、発掘の成果を基に縄文時代の地形や植生の復元を行い、縄文の佇まいを創出してきました。また、平成 14（2002）年にはガイダンス機能を持った大湯ストーンサークル館を開設し、自然と共生した縄文時代の精神文化を学び体験することができる活用を積極的に図ってまいりました。今後はさらに、縄文文化の魅力を世界に向けて発信していくことを計画しております。

また近年、世界遺産登録を目指して、北海道・北東北 3 県及び 12 市町が共同で提案しておりました「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、平成 20（2008）年 9 月、文化庁内に設置された専門分科会において記載候補として選定され、同年 12 月、世界遺産条約に関する省庁連絡会議において「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として暫定一覧表への記載が了承されました。このことから、世界文化遺産に向けての課題を整理し、その解決策や史跡の魅力をどのように発信していくかなどを検討する必要も生じてまいりました。

これらの諸条件を踏まえて、今後の事業の基本的な方針を検討し、「特別史跡大湯環状列石第三次環境整備基本計画」をまとめるに至りました。

本計画策定並びに世界文化遺産に関し終始ご熱心なご指導、ご支援を賜りました環境整備事業検討委員会の各委員、文化庁文化財部記念物課、秋田県教育委員会をはじめとする関係者の皆様と誠意をもって委託業務を遂行されました歴史環境計画研究所に心から感謝申し上げます。

鹿角市では、この基本計画に基づき、第Ⅲ期環境整備計画地の環境整備と世界文化遺産に向けての諸準備を進めてまいりたいと存じます。今後とも各方面、各位のますますのご指導とご協力の程をお願い申し上げます。

鹿角市教育委員会
教育長 吉成博雄

例　　言

- 1 本書は、秋田県鹿角市に所在する特別史跡大湯環状列石の第三次環境整備基本計画報告書である。
- 2 本書の作成については、鹿角市教育委員会が主体となり、平成20年度事業として実施した。
- 3 本書に関わる組織は以下のとおりである。なお、所属は平成20年度時点のものである。

主　体　者　　鹿角市教育委員会

　　教育長　吉成　博雄

指導・助言　特別史跡大湯環状列石環境整備事業検討委員会

　　委員長　小林　達雄（國學院大学　名誉教授）

　　副委員長　富樫　泰時（横手市史編纂室　市史編集委員長）

　　委　員　沢田　正昭（国士館大学　教授）

　　委　員　熊谷　常正（盛岡大学　教授）

　　委　員　大里　勝蔵（鹿角市文化財保護委員会　委員）

文化庁文化財部記念物課

　　本中　眞（整備部門主任文化財調査官）

　　小野　健吉（整備部門主任文化財調査官）

　　市原富士夫（整備部門文化財調査官）

秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室

　　神馬　洋（文化財保護室室長）

　　高橋　忠彦（埋蔵文化財班主幹兼班長）

　　五十嵐一治（埋蔵文化財班学芸主事）

　　新海　和広（埋蔵文化財班文化財主事）

鹿角市教育委員会

　　中山　一男（教育部長）

　　奈良　實（教育次長）

　　秋元　信夫（生涯学習課　課長）

　　阿部　安男（生涯学習課　政策監）

　　藤井　安正（生涯学習課　副主幹）

　　佐藤千絵子（生涯学習課　主査）

　　海沼　雄一（生涯学習課　主査）

　　黒澤　香澄（生涯学習課　社会教育主事）

　　三浦　貴子（生涯学習課　主任）

受　託　者

株式会社歴史環境計画研究所　代表取締役　秋山　邦雄

特別史跡大湯環状列石 第三次環境整備基本計画 目次

I 第三次環境整備基本計画の概要	1
1. 計画の目的	
2. 計画の経緯	
3. 計画の構成	
II 遺跡概要	5
1. 位置	
2. 指定概要	
3. 発掘調査の成果	
III 第一・二次環境整備・活用の成果と課題	16
1. 環境整備の概要と成果	
2. 活用の成果	
3. 課題	
IV 第三次環境整備基本計画	30
1. 基本的な考え方	
2. 第三次環境整備計画の対象地域	
3. 第三次環境整備の基本方針	
4. 遺構保存整備と環境整備	
5. 調査研究計画	
6. 活用計画	
7. 維持管理計画	
8. 事業計画	
V 第Ⅲ期環境整備（平成20～24年度）基本設計	39
1. 本設計対象地	
2. 第Ⅲ期環境整備に向けての基本方針	
3. 基本設計の方針	
4. 基本設計図	
VI 資料編	47
1. 経緯	
2. 発掘調査の成果	
3. 史跡隣接地の地形・自然調査について	
4. 周辺遺跡の発掘調査	

I 第三次環境整備基本計画の概要

1. 計画の目的

秋田県鹿角市十和田大湯にある大湯環状列石は、縄文時代を代表する国指定の特別史跡である。およそ4,000年前につくられた二つの大きな環状に配された野中堂および万座環状列石は、世界遺産登録されているイギリス・ソールズベリーにあるストーンヘンジと時期を同じくしており、その規模・特異な形態からすると同じように人類の残した世界的な普遍的な価値を持つ遺産であるといえる。

指定面積は25haにおいて、最近の発掘調査で二つの代表する環状列石の他に配石遺構群や建物跡を示す柱穴跡など多くの遺構が検出され、同時に特異な形をした土器など数多くの遺物も出土している。これらの発見された遺構・遺物を保存すると同時に公開活用するために、鹿角市はこれまで、第一次環境整備計画（平成10～14年）および第二次環境整備計画（平成15～19年）を立案し、およそ14.2haの史跡指定地を整備し公開活用することを実施してきた。これは、保存整備工事を施し遺跡の保護を図ると同時に、特色を伝えるために広く公開し活用を図ることを目的としてきた。

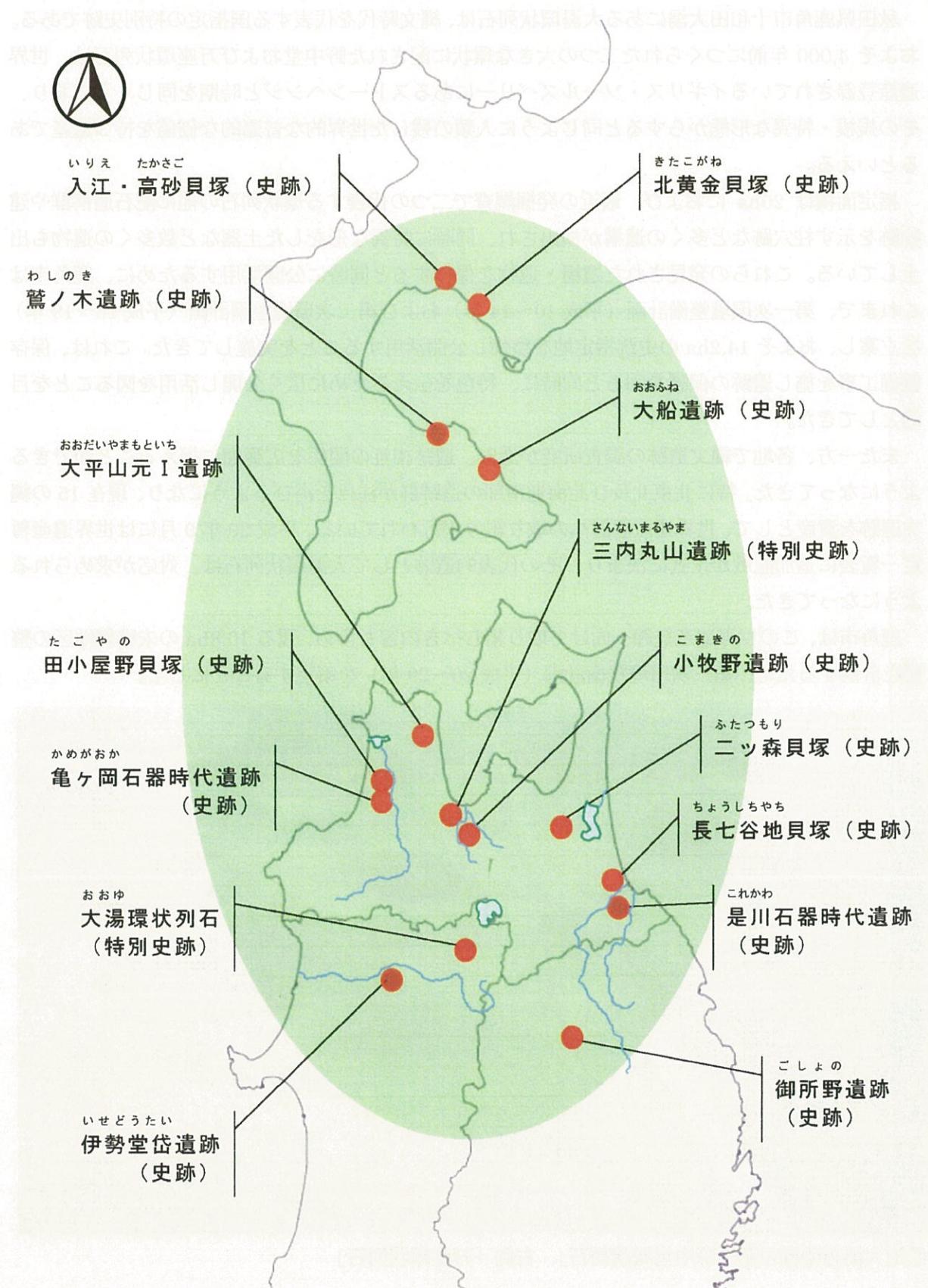
また一方、各地で縄文遺跡の調査研究が進み、遺跡相互の関係を広範囲に捉えることができるようになってきた。特に北東北及び北海道南部の遺跡群が注目を浴びるようになり、現在15の縄文遺跡を資産として、世界遺産登録への取り組みが行われている。平成20年9月には世界遺産暫定一覧表に追加記載が正式に決まり、その代表的遺跡として大湯環状列石は、対応が求められるようになってきた。

鹿角市は、この世界遺産登録へ向けて取り組むべき内容も含め、残る10.8haの未整備地区の整備を計画するため、第三次環境整備計画（平成20～29年）を策定することにした。



県道大湯花輪線左側「野中堂環状列石」、右側「万座環状列石」

世界遺産暫定一覧表に追加記載が正式に決まった北東北及び北海道南部の縄文遺跡群



2. 計画の経緯

発見から世界遺産登録暫定一覧表記載まで（詳細は資料編参照）

1) 遺跡の発見と保護

特別史跡大湯環状列石は、昭和 6（1931）年の耕地整理によって発見され、地元の大湯郷土研究会や多くの県内外の先学諸氏の手により調査・保護されてきた。その結果、昭和 26（1951）年に国史跡、昭和 31（1956）年には特別史跡に指定され、縄文時代を代表する遺跡となった。

2) 発掘調査

鹿角市では、昭和 48（1973）年～51（1976）年にかけて秋田県教育委員会と緊急分布調査を行い遺跡の範囲を確認、昭和 59（1984）年～平成 20（2008）年まで遺跡の性格解明と環境整備に必要な資料収集を目的に発掘調査を行ってきた。その間、調査や保存整備について専門家で構成された環境整備事業検討委員会、ならびに文化庁・県の指導を得ながら今日に至っている。

3) 地方拠点史跡等総合整備事業

平成 10（1998）年度には、文化庁の「地方拠点史跡等総合整備事業」に採択され、第Ⅰ期環境整備を開始。万座・野中堂を中心とする環状列石周辺の環境整備と来訪者への総合的な案内や体験学習などができる「大湯ストーンサークル館」を建設し、平成 14（2002）年度「第Ⅰ期環境整備事業」を完了した。

4) 文化財保存事業

平成 15（2003）年度からは、文化庁の「文化財保存事業」として開始。万座環状列石西側地区的遺構復元、植栽などを行い 19（2007）年度に「第Ⅱ期環境整備事業」を完了した。

5) 公開活用

整備が進むにつれて史跡を訪れる人の数は多くなり、年間 7 万人以上を数えている。観光で訪れる人だけでなく、地元の学校教育の一環として小学校から高校までを対象とした体験学習なども積極的に行われるようになっている。また、毎年 8 月末に行われている「ストーンサークル縄文祭（旧 古代焼き大会）」も開始されてから 26 回を数え、鹿角市の年中行事として定着してきた。

6) 世界遺産暫定一覧表記載

平成 18（2006）年 9 月、文化庁は「世界文化遺産暫定一覧表記載候補」を公募する旨を発表した。これを受け、11 月に鹿角市、北秋田市、秋田県が共同で特別史跡大湯環状列石、史跡伊勢堂岱遺跡を「ストーンサークル」として提案した。その結果翌 19 年 1 月に一覧表記載候補が発表されたが、継続審議となった。

このような状況から、平成 19（2007）年 4 月、再提案に向けて北海道、青森県、岩手県、秋田県及び資産の所在する 12 市町が共同で、15 の縄文遺跡を構成資産とする「北海道・北東北の縄文遺跡群」を提案した。平成 20（2008）年 9 月、文化庁内に設置された専門分科会において世界遺産の国内の「暫定一覧表記載候補」とすべきものに選定され、同年 12 月に国関係省庁連絡会議

において「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」と改称し、暫定一覧表への追加記載が正式に了承された。

7) 世界遺産登録へ向けて

これまで史跡は郷土学習の場、憩いの場、イベントの場として活用されているが、新たに「世界文化遺産登録」への正式提案という目標を加えることになり、東北から北海道を含めた関連する遺跡（環状列石等）と手を取り合って、世界遺産の登録を受けるべく努力をすることになった。今後はさらに、特別史跡として、国民のかけがえのない歴史遺産として、今まで以上の重要な役割を担うことになる。

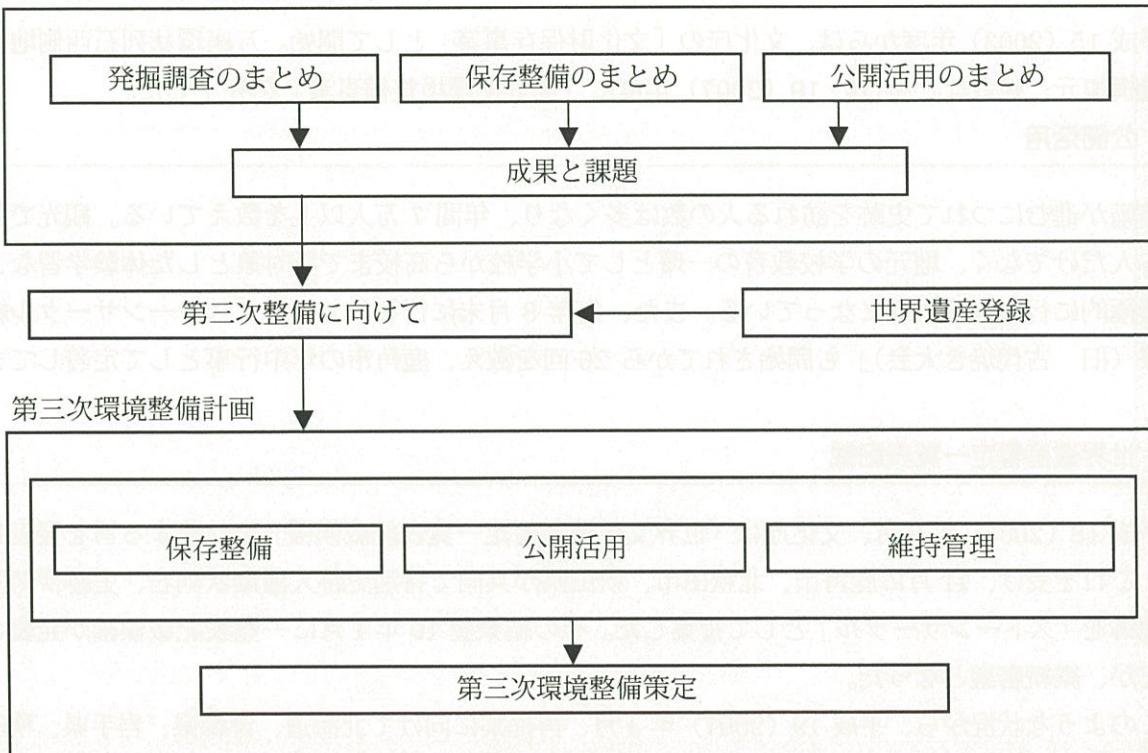
8) 今後の課題

特別史跡大湯環状列石は、指定面積が約25haで、現在約14.2haの整備が完了しているが、今後、残された指定地の整備計画の事業化、史跡とストーンサークル館の活用促進、これまでの発掘調査によって蓄積されたデータの整理・研究を行なっていかなければならない。

3. 計画の構成

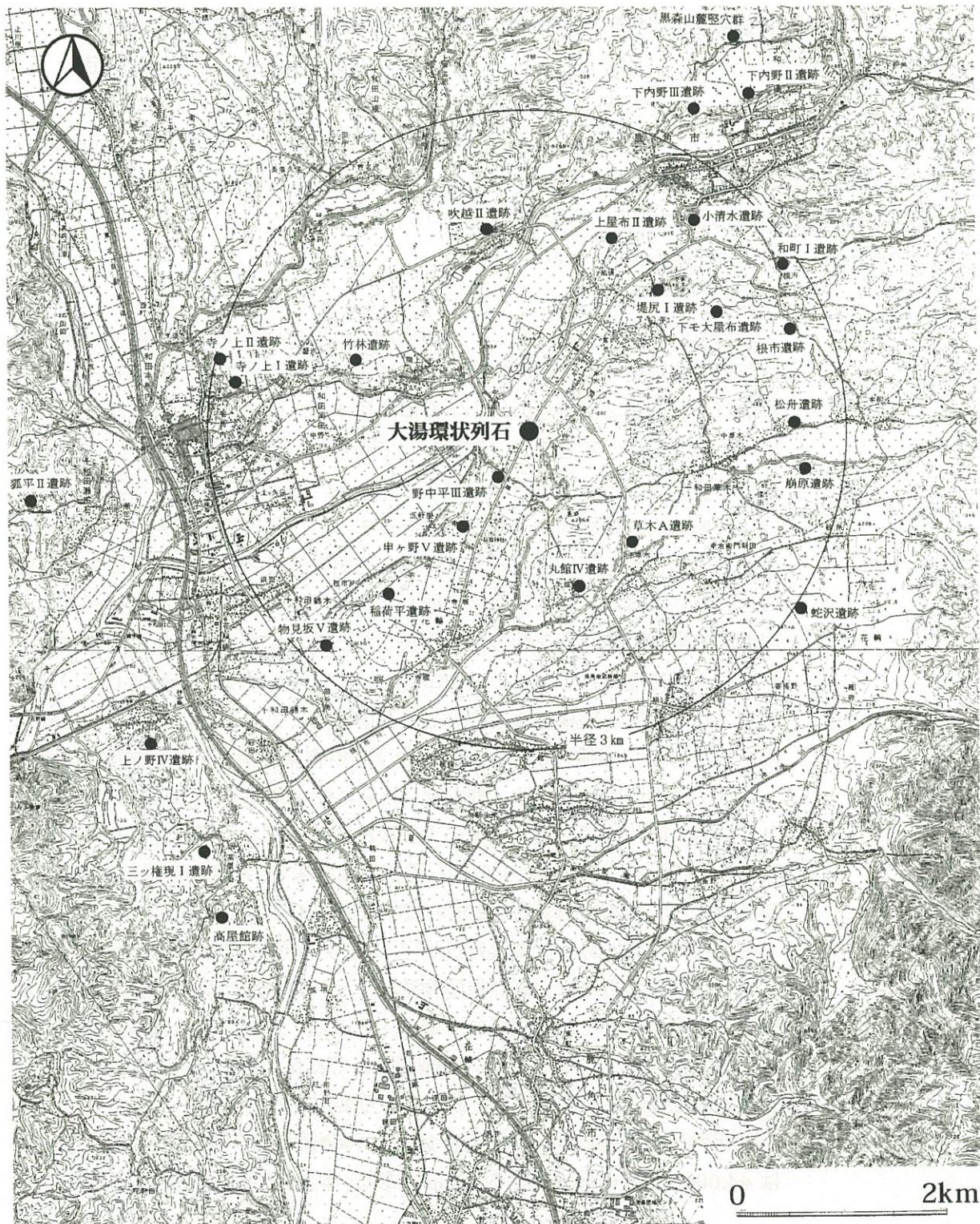
本計画策定にあたり、平成19年度までに行われてきた第一次・第二次環境整備事業の成果をまとめ、同時に残された次期計画への課題を整理した。その成果と課題を受けて史跡の再評価を行い、世界遺産登録の前提諸条件も含めて検討し、第三次環境整備事業の基本計画を策定した。

第一次、二次環境整備計画のまとめ



II 遺跡概要

1. 位置

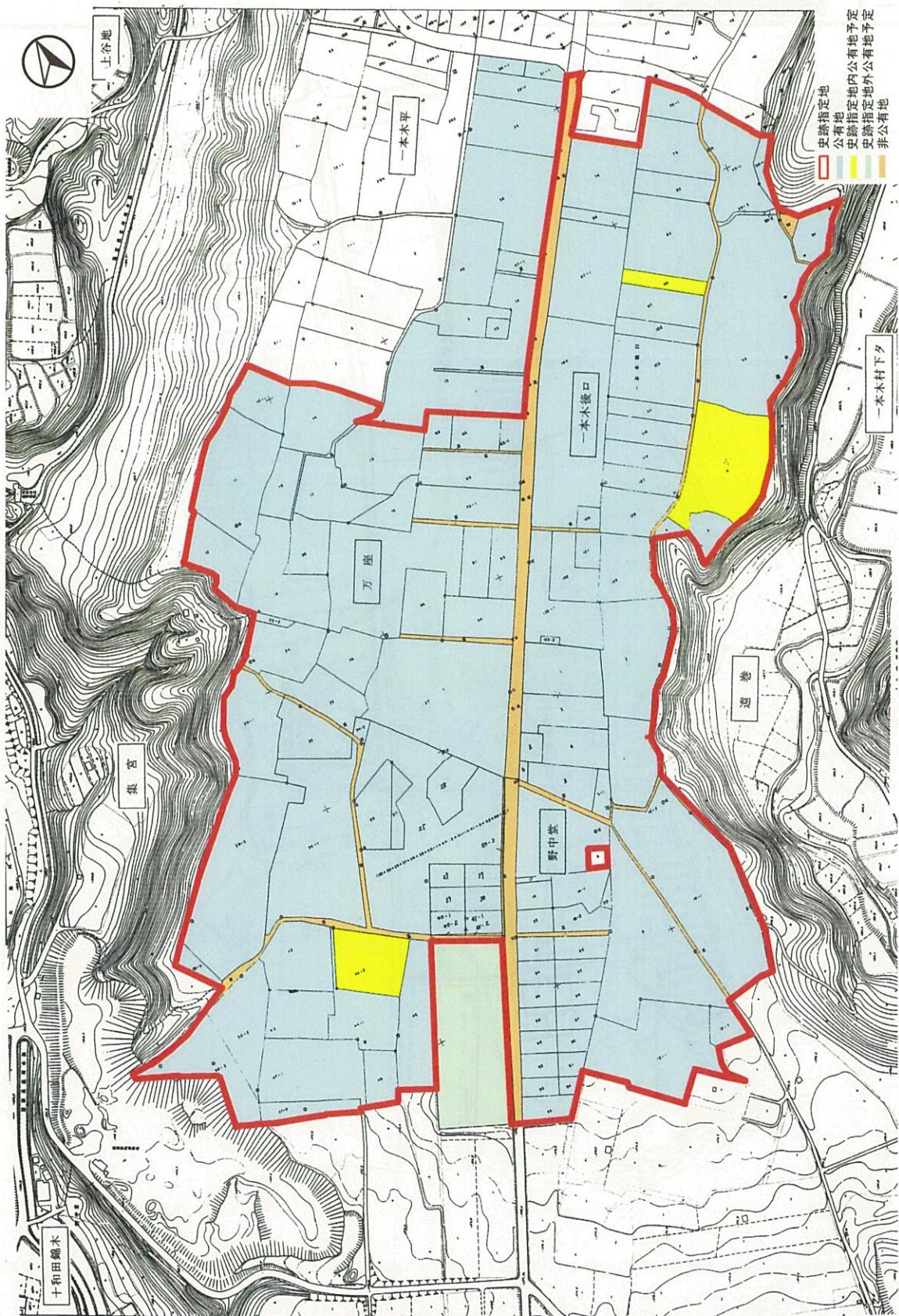


2. 指定概要

2-1 概況

名 称	特別史跡 大湯環状列石
所 在 地	秋田県鹿角市十和田大湯字野中堂、字万座、字一本木後口
指定年月日	史跡指定 昭和 26 年 12 月 26 日 文化財保護委員会告示第 47 号 特別史跡指定 昭和 31 年 7 月 19 日 文化財保護委員会告示第 49 号 平成 2 年 3 月 8 日 文部省告示第 16 号（追加指定） 平成 6 年 1 月 25 日 文部省告示第 10 号（追加指定） 平成 13 年 8 月 13 日 文部科学省告示第 141 号（追加指定）
指定面積	249,833.60 m ²
管理団体	鹿角市（旧十和田町 昭和 38 年 8 月 15 日指定）
指定理由	一、基準史跡の部 第一類 二、説明 <p>大湯町の西南約 3 杠に位し、大字中通の丘陵台地に存する遺跡で、国道をへだてて二箇所に河原石の敷列による遺構が存する。東側にあるものは小字野中堂に、西側にあるものは小字万座に属する。いずれも列石帶がほぼ環状にめぐらされているもので、環帶として明らかに認められるものは内外の二重であるが更に中心部にも列石がたどられる。野中堂遺構は外径約四十米内外、万座遺構は外径約四十数米内外を算する。これ等の環状列石帶は中央の柱石を中心とする円形の石組又は菱形の石組等の複合によって構成されたものとみなされるが、なお列石帶を離れて内外環帶の中間に中心に柱石をおき周囲に放射状に河原石を敷設した整美した石組が配されている。遺構は火山灰層によって掩われており、一帯に縄文土器・石器・土偶等を包含している。縄文文化に属する遺構とみなされるわが国におけるこの種の遺構として稀有のものである。（昭和 26 年 12 月 25 日文化財審議会第三分科会議案より）</p>
概 要	特別史跡大湯環状列石は、野中堂、万座に所在する 2 つの環状列石を主体とする縄文時代後期前葉～中葉の大規模な遺跡である。野中堂、万座の環状列石は、いずれも 100 基以上の配石遺構の集合体で、特殊な位置を占める「日時計状組石」1 基以外は全て 2 重の環状（内帶・外帶）に構築されている。 両列石の規模は野中堂環状列石が径 42m、万座環状列石が径 48m である。 環状列石の周辺には、掘立柱建物跡、フラスコ状土坑等が列石の周囲に規則的に分布することが確認されている。その他、史跡内からは様々な配石遺構、竪穴住居跡、T ピット群等が確認されており、縄文時代の精神文化や社会構造を総合的に理解できる史跡として重要視されている。 (環状列石の規模については平成 15 年に再測量し、野中堂環状列石の最大径は 44.00m、万座の最大径は 52,25m である。本文中では旧の数値を使用する)

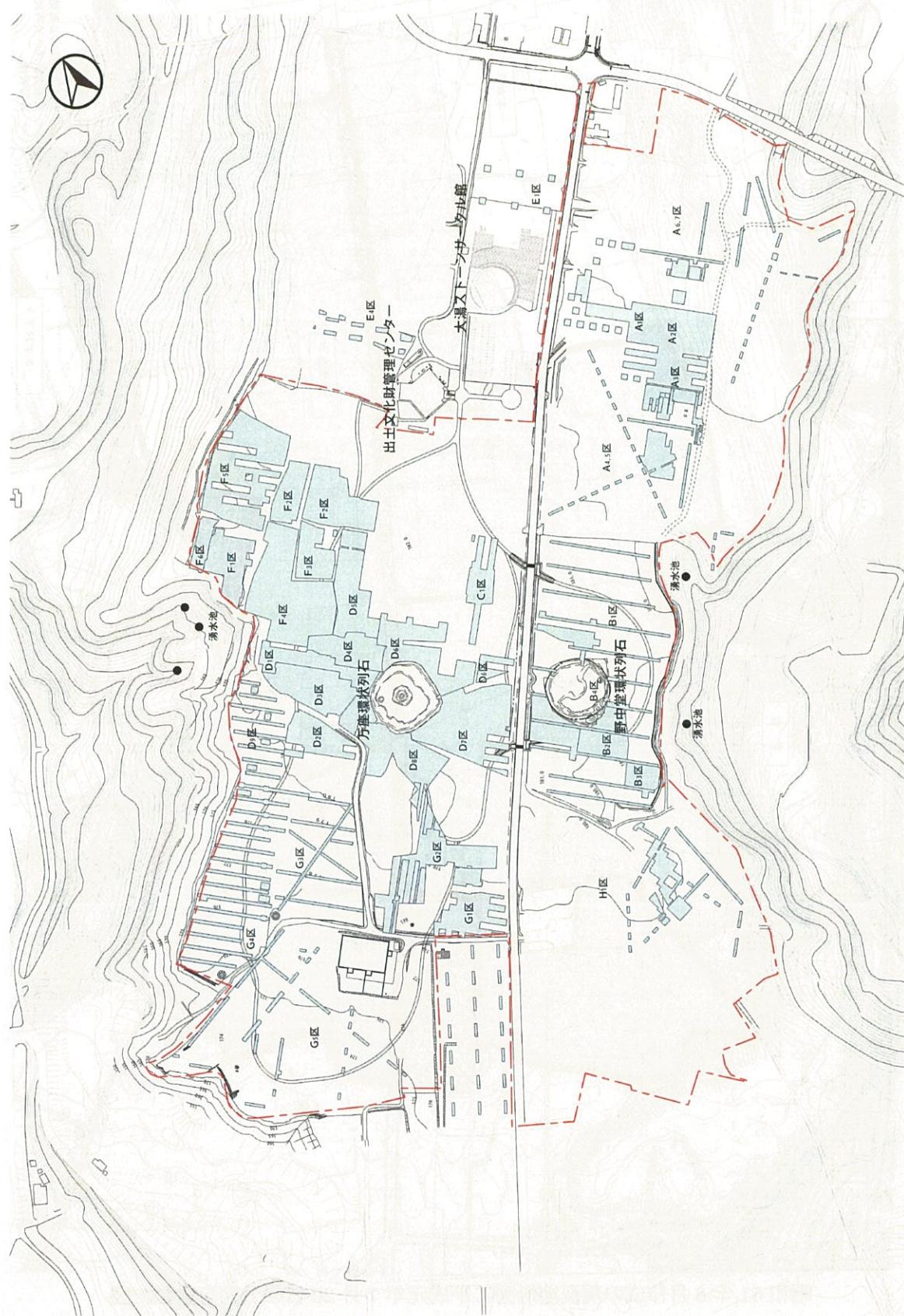
2-2 計画対象地公有化状況



昭和 51 年 8 月作成の現況地形図に平成元年 7 月 20 日の公図を重ねた図

3. 発掘調査の成果

3-1 発掘調査地点配置図



3-2 遺跡の特色—遺跡の本質的価値を構成する要素—（資料編：発掘調査の成果参考）

1) 環状列石の構造・規模と主なる遺物

■ 構造・規模

これまでの調査により、環状列石の構造については径または辺の長さが1~2m程の配石(組石)遺構の集合体で、配石遺構は二重の環状に配置され、さらに内・外帯間の特殊な位置にいわゆる日時計状組石1基が構築されていることが判明している。配石遺構の数は100基以上。万座環状列石の最大径52.25m、野中堂は最大径44.00mである。

また、万座環状列石の北・南・南東部に出入り口と考えられる一対の配石列が伴うこと、東側の内・外帯間には両帯を結ぶように、1条の配石列が、北東側内・外帯間には隅丸長方形形状の配石遺構が構築されていること、さらには内帯と重複し、東西方向に5基の配石遺構が並んでいることも確認されている。

野中堂環状列石の北西部からも一対の配石列が確認され、以前から知られていた南側のL字状列石、コ字状列石の部分とともに出入り口状列石と考えられる。なお、野中堂環状列石の北東側の隣接地は未掘のため、北側の出入り口状列石は未確認である。

万座環状列石の南東側の出入り口と野中堂環状列石の北西侧の出入り口は対峙する位置関係にあり、両環状列石の形態の類似性、両列石の距離が両列石の直径を足した約90mであるという規則性等とともに、出土土器等遺物の年代から両列石が同時にあるいは継続してつくられたものであると推察される。

環状列石を構成するほとんどの石は石英閃緑玢岩で、遺跡の北西側台地下を流れる大湯川の上流にあたる支流安久谷川に露頭のあることが判明している。緑色の石にこだわり、遺跡から4~7kmも離れた安久谷川に石を求めていたのである。

環状列石がつくられた目的、性格については、昭和27年の調査で、野中堂5基、万座9基、計14基の組石下の調査を行い、14基中11基の組石下から屈葬で遺骸を葬ることができる規模の土坑が確認されたものの、土坑内から人骨や副葬品等の出土がなく、燐分析の結果もおもわしくなかったことから、「この遺跡を祭祀遺跡とするよりは墳墓の集合体的なものと推測されるが積極的な証左はない」と墓地説の可能性を示しながら、断定するまでには至らなかった。

昭和59~61年には野中堂環状列石北東250mで発見された一本木後口配石遺構群の調査が行われた。この調査では、43基すべての配石下に1m20cm前後の土坑が伴うこと、その堆積土が人為的な堆積であること、甕棺や副葬品と考えられる土器、石鏃、朱塗りの棒状木製品等が出土したことから、この配石遺構群は配石墓群と考えられた。このことから、同じく配石遺構の集合体である野中堂や万座の環状列石もまた配石墓群と推察されるに至った。

■ 主なる遺物

これらの遺構とともに、縄文土器、石器、土・石製品が多量に出土している。復元された土器は約1,000点で、その中には器全面に赤色顔料を塗布し、日常什器と明らかに区別しているものもある。器形は多種にわたっているが、片口土器は他遺跡ではあまり見られないものである。

また、土・石製品も多種である。特に土製品では土偶、土版、鐸形土製品、キノコ形土製品が多く、史跡の特徴を示すものである。



上：万座環状列石



万座環状列石：日時計



野中堂環状列石：日時計



環状配石遺構



大湯環状列石の主なる出土遺物



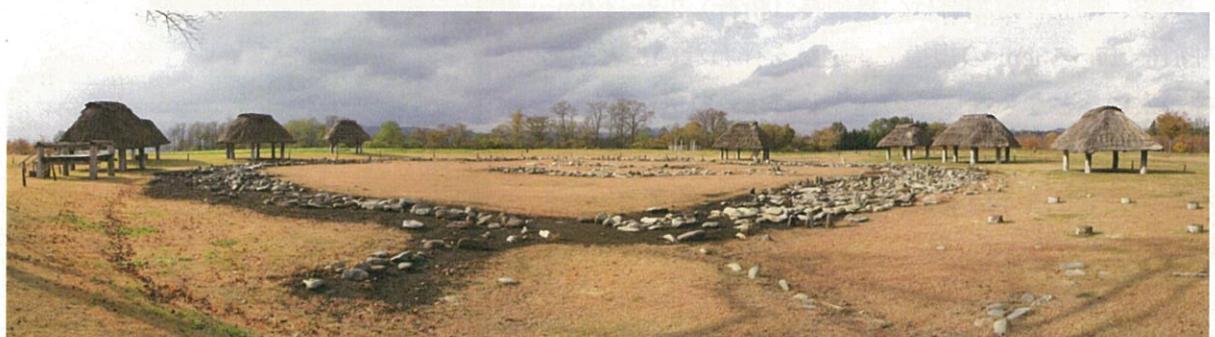
鐸形土製品



キノコ形土製品



野中堂環状列石



万座環状列石



夏至の日没：野中堂と万座環状列石の日時計を結んだ線上に日が沈む

2) 環状列石の周辺

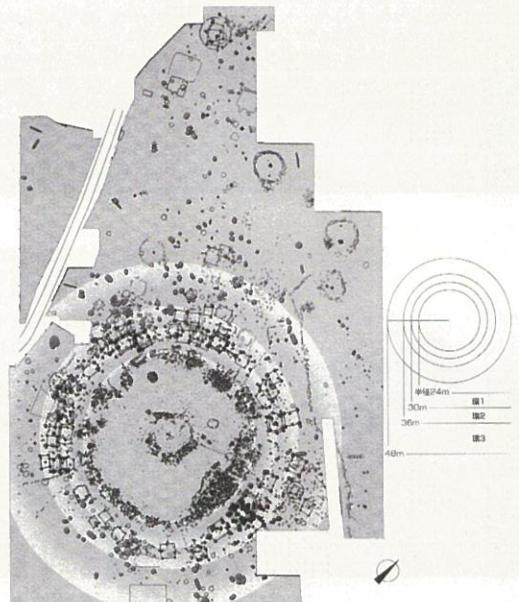
万座環状列石の隣接地の調査では祭祀施設と考えられる掘立柱建物跡やフラスコ状土坑等が列石の周囲に規則的に分布することが確認されている。これらの遺構は列石を中心と同じくする半径 24~48m、幅 24m の環内に集中する。さらにこの環は半径 30m と 36m の円によって 3 分割され、環 1 には 6 本柱の建物、環 2 には 4 本柱の建物、環 3 にはフラスコ状土坑や土坑が多く分布する傾向にある。また、これらの遺構も群を構成するものと考えられ、環状列石と同様の規制が周囲の遺構にも働いていたと考えられる。

なお、掘立柱建物跡は、長辺長（桁行）2.2~4.9m、柱痕径 17~53cm の規模で、炉跡を伴わないことや、柱が太いことから高床式の建物と考えられている。

万座環状列石の北東 14m には環状列石を中心とする葬送祭祀的空間を区画するかのように総延長 88m に及ぶ配石列が北西・南東方向に延びる。

また、北西側台地縁辺部からは、出入口を除いて壁柱穴が一巡する 5 本柱の掘立柱建物跡が検出されている。この建物は径 8.5m の規模で、建物のほぼ中央から地床炉を確認している。

野中堂環状列石周辺については遺跡の保存のため、列石の南西側隣接地しか調査していないが、掘立柱建物跡、フラスコ状土坑等が確認され、万座環状列石と同様の規則が周囲に働いていたものと考えられる。



万座環状列石とその周辺



万座環状列石周りの掘立柱建物跡の柱配置発掘状況

3) 環状列石と集落

環状列石をつくった人や環状列石に埋葬された人はどこに住んでいたのか。興味深い問題である。

史跡内からは、今日までの調査で、万座環状列石北側台地縁辺部から4棟、西側台地縁辺部から8棟、野中堂環状列石周辺から2棟の計14棟の竪穴住居跡が確認されている。

これらの住居跡は径2.7~4.7m規模の円形プランで、壁高が8~23cmと掘り込みが浅い。住居ほぼ中央に石囲炉をもつものがほとんどで、壁際に石で構築された祭壇状の施設を有するものもある。柱配置は竪穴内の四本柱が多いが、壁外に柱穴が一巡するものもみられる。

野中堂環状列石の東側の斜面にも湧水があり、新たな住居群が発見される可能性があったことから平成19年度の調査時にトレンチを設定したが、竪穴住居跡は確認できなかった。

野中堂環状列石も万座環状列石もその完成には数百年を要したと考えられている。また、両列石を構成する石は約7,000個にも及ぶのである。ほとんどの石は1~2人で持てる程度の石ではあるが、採石地点と考えられる安久谷川流域から4~7kmもの距離を運ぶことは大変なことであつたに違いない。

このため、環状列石の造営にはたくさんの人々が長期にわたって携わったと考えられる。史跡内で大集落が確認できないとすれば、その集落を史跡外に求めざるを得ない。史跡周辺には大湯環状列石と同時期の遺跡がいくつか分布しており、それらの集落から人々がこの台地に集まり、野中堂、万座環状列石をつくったと考えたい。

平成15年度からは、大湯環状列石と関連のある遺跡を探し出すための調査を実施している。対象遺跡としたものは大湯環状列石を中心に半径3km範囲に所在する同時期のもので、これまでに8遺跡が発掘調査されている。最も注目された遺跡は、大湯環状列石の台地根幹部に位置する小清水遺跡で縄文後期の竪穴住居跡を確認している。なお、史跡内で確認されている竪穴住居跡は、マツリや祈りにかかわる人の住居としての可能性もあると推定されている。



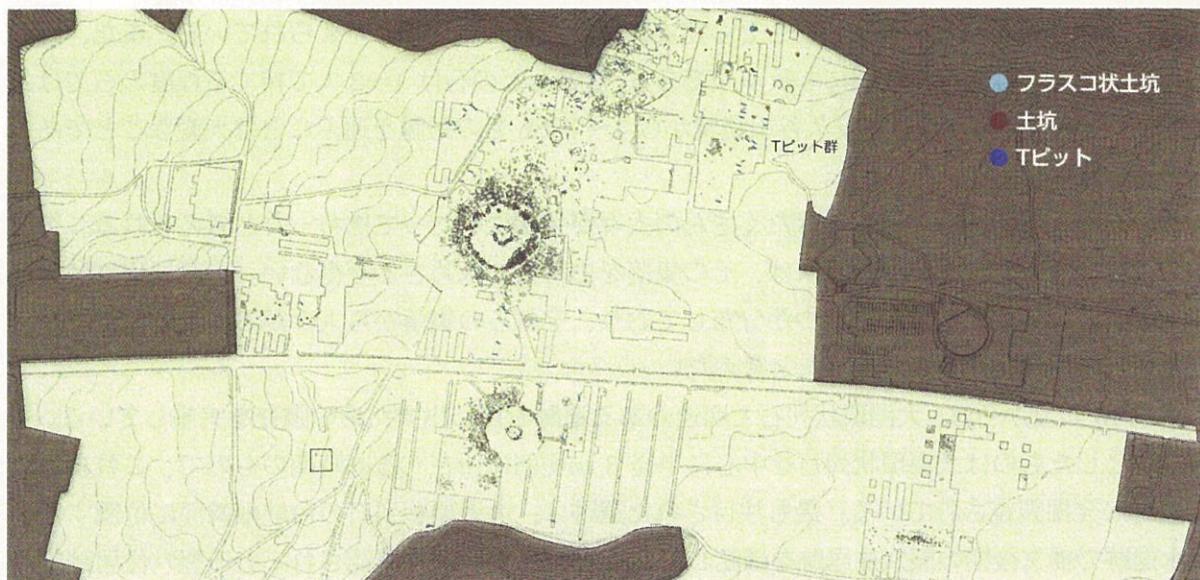
万座環状列石の北東側台地縁より発掘された竪穴住居跡（壁際に特殊組石をもつ）

4) 遺跡の変遷

史跡内からは、縄文時代の遺構としては、環状列石、環状配石遺構、竪穴住居跡、掘立柱建物跡、フラスコ状土坑等、さまざまな遺構が発見されている。これらの遺構は縄文時代後期前葉から中葉にかけてつくられたもので、概ね5期に分けることができる。

環状列石とその周囲の掘立柱建物群の構造は、第2期の一本木後口配石遺構群と万座環状列石北100m地点の掘立柱建物・墓坑群の影響を受け、成立したものと考えられる。また、環状列石およびその周辺で行われていた祭祀は第4期の大型環状配石遺構、第5期の環状配石遺構へ引き継がれていったと推測できる。

【第1期】 動物を獲るためのTピットや食料の貯蔵穴と考えられるフラスコ状土坑が台地縁辺部や小沢部に散在している程度で、土地利用度はあまり高くない。

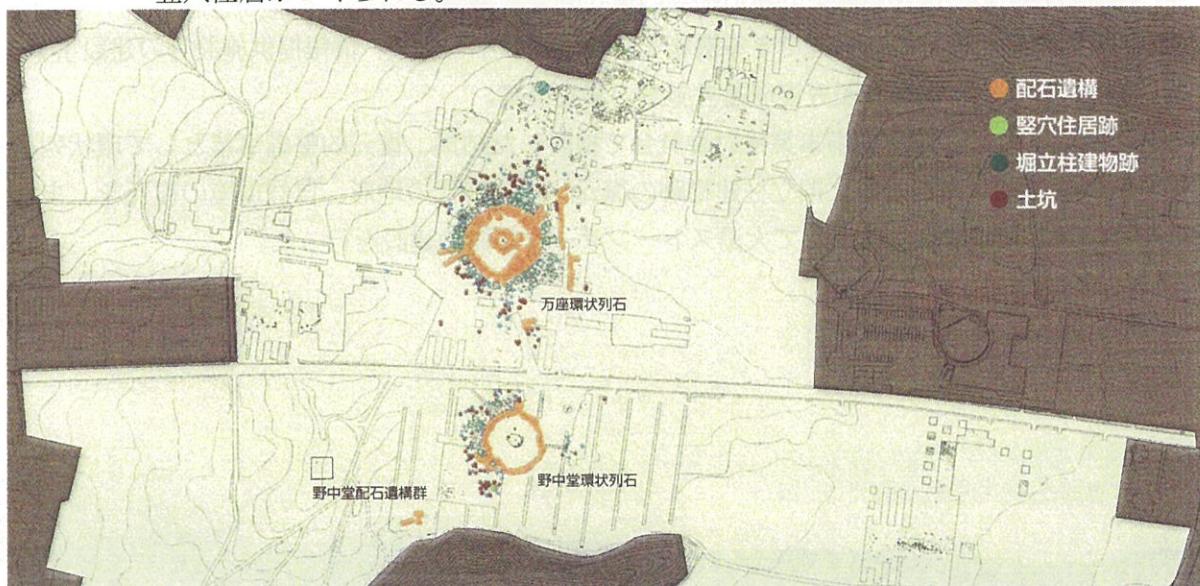


【第2期】 野中堂環状列石の北東250mに一本木後口配石遺構群、万座環状列石の南110mに万座配石遺構群がつくられる。また、この時期、万座環状列石の北100mの地点には径54mの環状に12棟の掘立柱建物が建てられ、その周囲に土坑墓がつくられる。



第3期

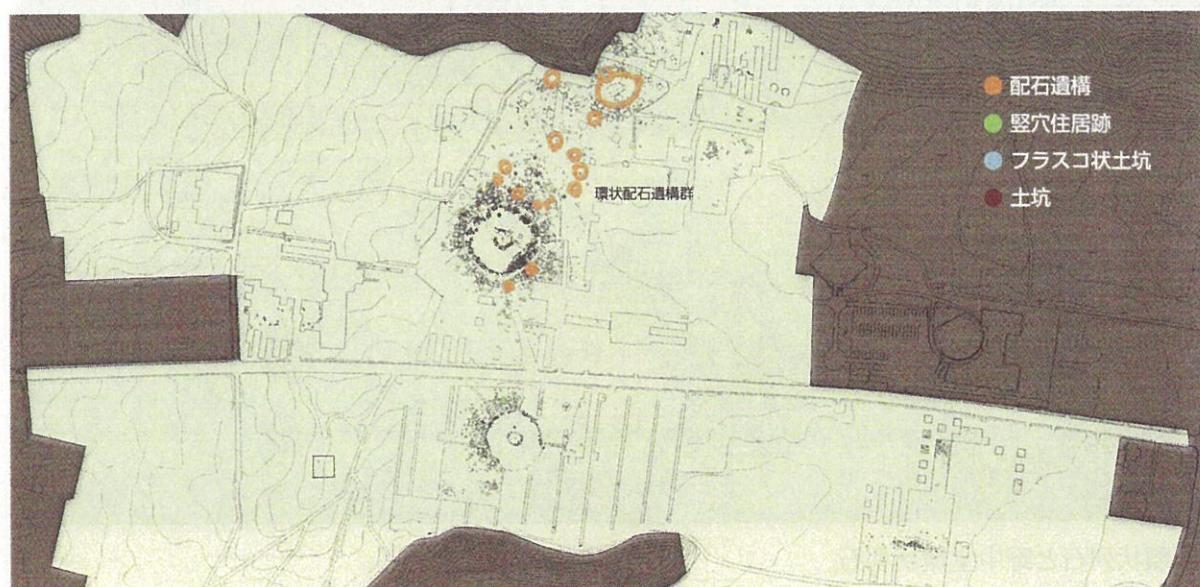
【第3期】 ここで初めて、野中堂、万座の環状列石がつくられる。環状列石の周囲には 6 本柱や 4 本柱の掘立柱建物が巡り、その外側にフラスコ状土坑や土坑がつくられる。また、万座環状列石の北西側台地縁辺部には 5 本柱建物が、北側および西側台地縁辺部には竪穴住居がつくられる。



【第4期】 万座環状列石から北 90m の地点に大型の環状配石遺構がつくられる。

【第5期】 5~14m 規模の 11 基の環状配石遺構がつくられる。

なお、万座環状列石の北西側に近接する 6 基の環状配石遺構は径 36~62m の環状に分布し、張出部はその中心を向く。この時期まで円環への思いが強かったのであろう。



III 第一・二次環境整備・活用の成果と課題

1. 境整備の概要と成果

1-1 第一次環境整備

第一次環境整備計画（平成 10～14 年）は「地方拠点史跡等総合整備事業」として採択され、平成 10 年より 14 年の間に第 I 期整備工事が実施された。事業は、遺跡の存在するその地方の歴史・文化を概観でき、住民が精神的な豊かさを実感できる環境を総合的・複合的に整備するために、次に掲げるものを適切に組み合わせ実施した。

- ア. 史跡等の全体像を認識できるような復元的整備事業。
- イ. 往時の姿をしのばせる歴史的建造物等の復元的整備事業。
- ウ. 地方の歴史を総合的に把握できる機能を有した体験学習施設、情報提供施設等の建設事業。
- エ. 案内板の設置、休息施設等管理運営施設の建設事業。

大湯環状列石では、環境整備事業検討委員会で検討した結果、復元的整備事業として環状列石の復元と保存処理、配石遺構と掘立柱建物跡の復元、縄文時代の地形、自然環境の復元を、また体験学習施設、情報提供施設として大湯ストーンサークル館の建設を行った。



万座環状列石と野中堂環状列石



野中堂環状列石



万座環状列石



大湯ストーンサークル館



展示室

1－2 第二次環境整備

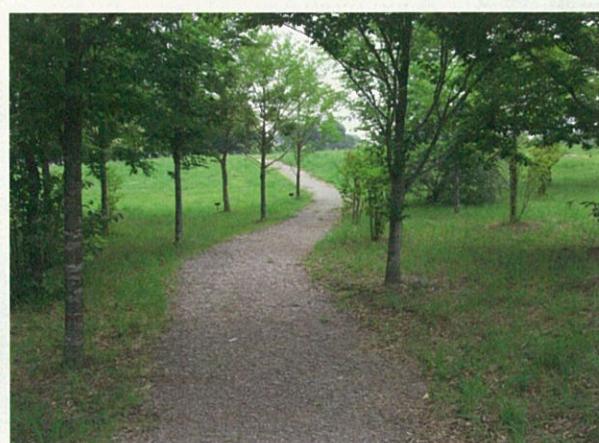
第二次環境整備計画（平成15～19年）は、平成17年度から平成19年度の間に第Ⅱ期工事が実施された。整備の対象は、万座環状列石の西側に広がる南西に緩やかな勾配を持つ野草地で、西側台地縁より竪穴住居跡、土坑、柱列が検出された。整備の基本的な考え方は第一次環境整備計画に倣い、この地域は遺構保存を原則とするゾーンのため南北方向に等間隔に並ぶ、柱列のみが立体的に表示された。この南西に広がる一帯を回遊できるチップ敷きの園路を設け、台地から北側を流れる大湯川を望めるようにした。また、史跡指定地の南西端付近は、隣地が土砂取りのために急峻な崖となっているため、安全のため木製の柵を設けた。



チップ敷きの園路と6本の柱列表示

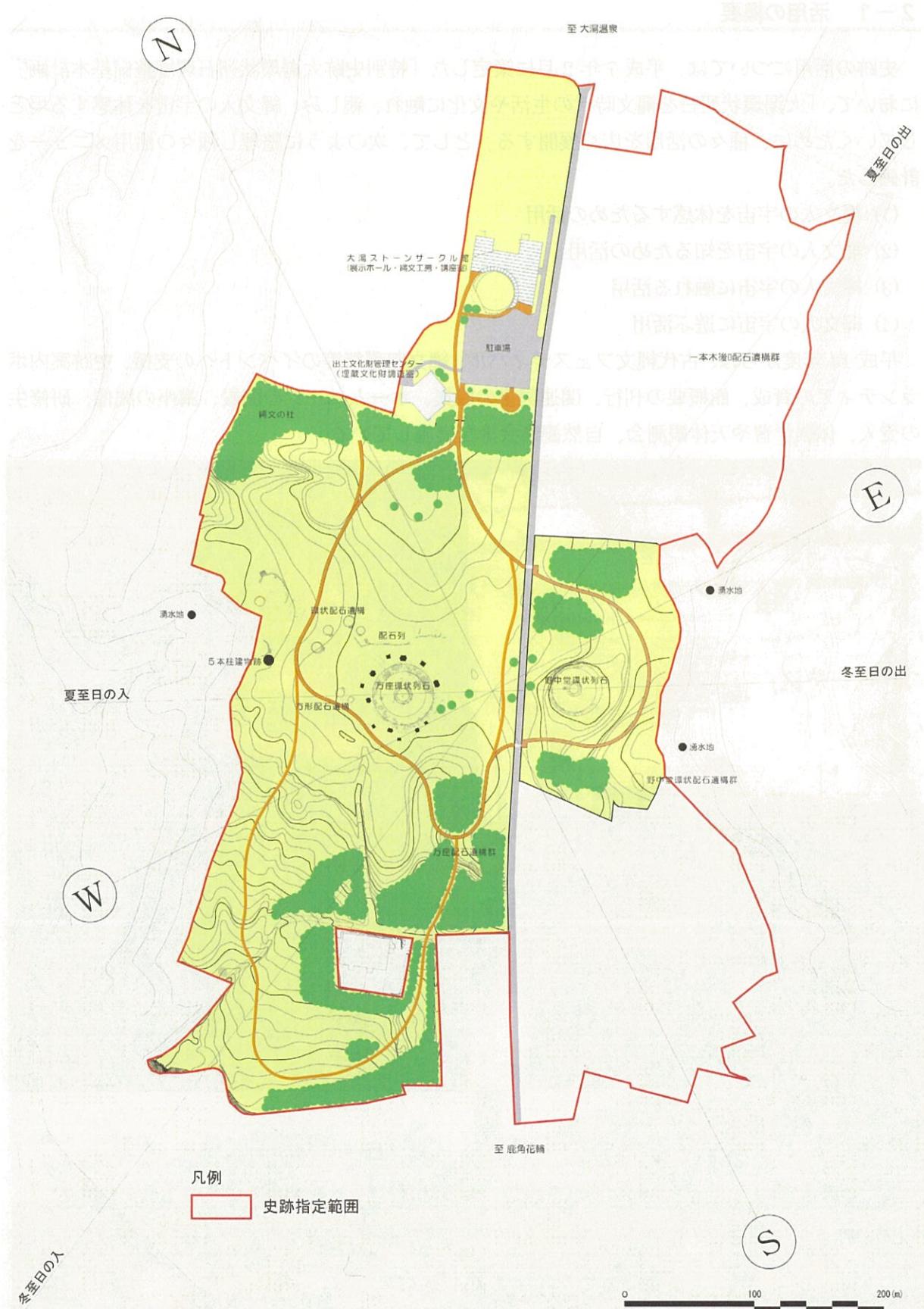


大湯川を望む



園路

1-3 第一次・二次環境整備の成果配置図



2. 活用の成果

2-1 活用の概要

史跡の活用については、平成7年2月に策定した「特別史跡大湯環状列石環境整備基本計画」において、「大湯環状列石を縄文時代の生活や文化に触れ、親しみ、縄文人の宇宙を体感する場としていくために、種々の活用を広く展開する」として、次のように整理し種々の活用メニューを計画した。

- (1) 縄文人の宇宙を体感するための活用
- (2) 縄文人の宇宙を知るための活用
- (3) 縄文人の宇宙に触れる活用
- (4) 縄文人の宇宙に遊ぶ活用

平成14年度からは、古代縄文フェスティバル、縄文収穫祭等のイベントへの支援、史跡案内ボランティアの育成、館概要の刊行、関連図書の収集、ホームページの開設、講座の開催、研修生の受入、体験学習や天体観測会、自然観察会等を実施している。



2-2 活用の成果：ストーンサークル館の活動

1) 展示

- ① 常設展示 : 通年 「特別史跡大湯環状列石」に関する展示公開を行っている。
- ② 企画展示 : 展示室内の一画に企画展示コーナーを設け、一年間を前半と後半の二回に分けて遺跡周辺や近県関係遺跡の資料展示等を行っている。
- ③ ギャラリー展示 : 通年 鹿角市文化財指定資料等の展示を行っているほか、友好都市中国武威市特別展示や市民写真展示等多様な特別企画展を行っている。



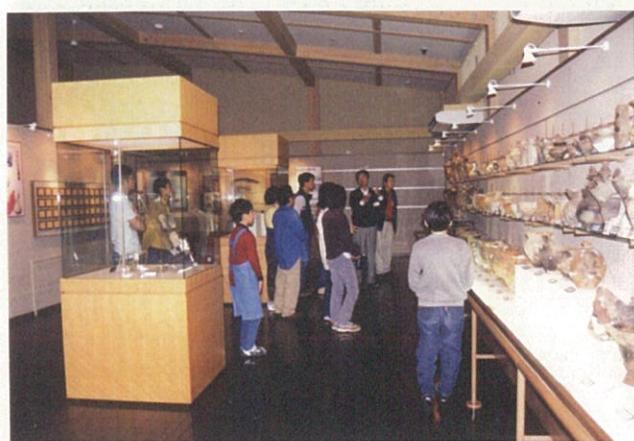
世界遺産展



仙台正利絵画展

2) 体験学習

- ① 野焼き : 通年 縄文時代の技法を使い、遺跡出土の土器の複製を製作する。
- ② 土製品づくり : 大湯環状列石で行われたと考えられるマツリや祈りに使用された土製品や、参加者の記念手形・足形づくりを行う。
- ③ ペンダントづくり : 現代のファッショングの原点を探りながら、ペンダントづくりを行う。



土器づくり事前勉強



ペンダントづくり

3) 観察会

- ① 天体観察会 : 夏至・冬至の太陽の動きを観察しながら、遺跡とのかかわりを学ぶ。また、冬至と関連の強い食材（冬至かぼちゃ）の作り方を学び、その試食を行う。
- ② 自然観察会 : 遺跡及びその周辺の自然を観察し、縄文時代の自然環境を学ぶ。



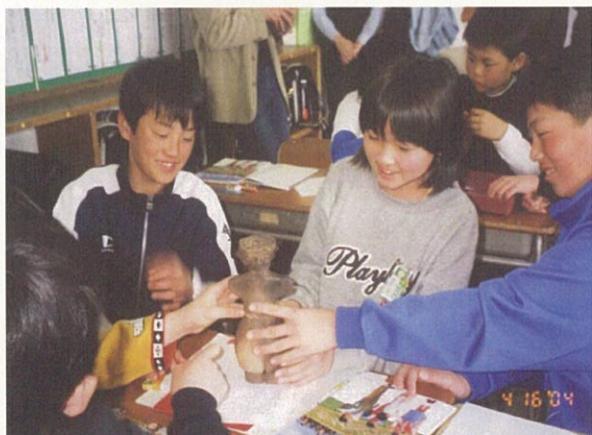
天体観察会



自然観察会

4) 講演・講座

- ① 講演 : 大湯環状列石や縄文時代に関係のある論題で講演を依頼し行う。
- ② 講座 : 平成 14 年度より「大湯ストーンサークル館講座」として「縄文に学ぶ」やボランティアガイド育成講座等を開催している。



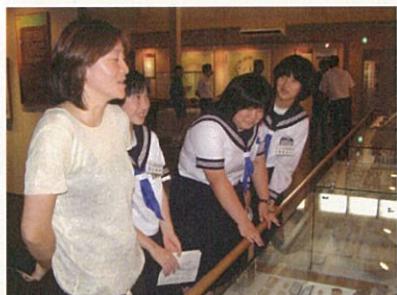
花輪小学校への出前授業



講演会

5) 研修・講師派遣

- ① 研修受入 : 中学校職場体験、博物館実習、教職員 10 年研修等研修の受入を行っている。
- ② 講師派遣 : 市内小中学校・県生涯学習センターの授業・学習講師等を行っている。
- ③ その他 : 考古資料貸出、取材応対、遺跡発掘報告書作成等を行っている。



中学生のガイド研修



教職員 10 年研修

6) その他の活動



右上：陶芸教室
左上：クッキーづくり
左下：雪だるまづくり

2-3 活用の成果：市民の活動

歴史的・文化的資源

市民を中心として多様な活動が始まっています。その主たる内容を次にまとめた。

- 遺跡の研究をきっかけで、昭和 58 年（1983）に地元の研究者を中心に「よねしろ考古研究会」が発足された。他の地域にも広く会員をつくり、会の活動として調査・研究、研究発表会・講演会、機関紙の発行、史跡のガイドブック作成等の活動を行ってきている。
- 遺跡全体に係る活動母体として「大湯環状列石万座の会」が会員を募り結成され、定期的な会合を開き活動を行ってきたが、これからさらに本格的に動き始めることになっている。また、「大湯ストーンサークル・ボランティアガイドの会」が別に結成され、参加者も増加しボランティアガイド活動が積極的に行われている。それぞれが定期的に機関紙を発行し広報活動を独自に行っている。
- 女性が中心となって「華かがみの会」を結成し、縄文時代の食や草花の研究など多角的な活動を行っている。

平成 16 年の古代焼き大会では独自に創作した縄文音頭を披露し、大会を盛り上げる立役者ともなった。



■ 地元が中心になって「ストーンサークル縄文祭」実行委員会を立ち上げ、毎年8月最後の週の土日に行われている。今まで26回も続けられてきたメインイベントで、市の夏の最後を飾る恒例の祭りとなっている。平成16年8月には、年中行事となった「古代縄文フェスティバル」に合わせて「縄文シティサミット」が開催された。全国から多くの関係者が集まり、官民を含めた絆が全国ネットで形成されるようになった。



土器野焼き

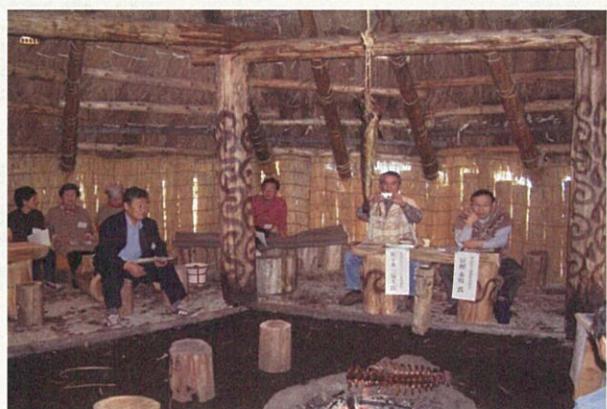


火おこし競争



土笛演奏

■ 縄文時代の生活体験を四季を通じて行おうと「四季の縄文生活体験」実行委員会が結成された。16年の夏にはストーンサークル館の後ろの草地に、遺跡より検出された掘立柱の建物を自らの手で復元した。完成を祝って記念の座談会を開催し好評を得た。ここを拠点として、縄文の四季を体験するプログラムが生まれることが期待されており、他のサークル活動とも協力し合って活動を盛り上げるであろう。





冬の遺跡の活用 スノーサークルマンフェスティバル



スノーサークルマンフェスティバル



遠足



親子レクレーション



植樹祭



万座環状列石の翁草（撮影会）



草木染



3. 課題

3-1 世界遺産を目指した調査・研究の継続の必要性

昭和6年(1931)に発見されて以来今日まで、遺跡の保存から整備・公開・活用までを可能にしたのは、大湯郷土研究会の保存活動や地道な発掘調査と遺跡の研究の蓄積があったからである。昭和59年(1989)からの発掘調査によって環状列石の性格、同列石の周辺の遺構配置状況が明らかにされた。

なお、遺構の保存と史跡の活用を図るために第25次調査をもって指定地内の発掘調査を休止することにした。

しかし、世界遺産登録に向けて大湯環状列石の更なる価値付けが必要であるとの指摘もあり、そのためには蓄積されたデータの整理・研究、さらに史跡隣接地や環状列石と関連が強いと判断される周辺遺跡の調査を行なっていく必要がある。これとともに、今後の研究課題として東北北部から北海道南部に所在する環状列石の相互比較研究であり、これについては遺跡が所在する各教育委員会や調査研究機関との協力体制を整え、調査研究を進めていかなければならない。

これらの調査・研究成果は、世界遺産に向けての価値を付加していくとともに、広く周知されることにより鹿角市にとって世界的な観光資源として重要な財産となり、地域活性化の原動力となる。



北海道・東北地方の主な環状列石（「縄文に学ぶ」大湯ストーンサークル館作成より）

3-2 世界遺産登録へ向けての課題

1) 世界遺産登録基準とその課題

世界遺産条約は、顕著な普遍的価値（Outstanding Universal Value = 「 OUV 」）を有する遺跡を保護するものであり、各資産にはその存在が必須となる。しかし、世界遺産条約にはその定義が示されておらず、作業指針にその判断基準が記されている。「 OUV 」を判断するための基準として「世界遺産条約履行のための作業指針」に、10 項目の基準が書かれているが、このうちのいくつかには、大湯環状列石をはじめとする縄文時代の遺跡が基準に合致すると考えられている。その結果が一応暫定リストに載ったことであり、次に必要なことは、全体的枠組みと各構成資産ごとに、 OUV とその評価項目に対する情報整理が必要と考えられる。そのために、全体と個別の 2 通りの価値観を準備することが求められる。

前者については主に縄文文化観を元に、世界史的位置づけや、日本列島における構成資産分布域の特徴などを、文化庁の指導を受けながら 4 道県の枠組で検討することになると考えられる。後者については遺跡の本質的価値を見極めて、縄文時代に中での時空的位置づけや、カテゴリごとの代表制などを、保有自治体を核とした各道県との連携体制を検討する必要がある。

（出展：世界遺産登録へ向けての課題・平成 20 年 10 月 24 日・県教育庁文化財保護室を要約）

2) 大湯環状列石の普遍的価値を維持するための課題

■ 県道の迂回

史跡を分断している県道大湯花輪線は、縄文時代の歴史的環境を阻害している大きな要因となっている。景観や騒音・排気ガス・安全対策等を含めて関連機関と県道及び電柱・電線の迂回について協議していく。

■ 指定地内の既存建造物

史跡の環境整備を行っていく上で、遺跡全体の歴史的環境としての景観を著しく阻害している未買収の敷地が史跡指定地内にある。特に、かづの農協の米穀倉庫の位置は万座環状列石に近接しており、公有化を含め、景観に配慮した対策を講じる必要がある。



県道及び電線



かづの農協の倉庫

3-3 多様な継続的活用に向けて

遺跡の活用の内容は、その利用者がどのように活用するかによって決まつてくるが、まずは利用者に何があり、何ができるかをわかりやすく伝える必要がある。また、それを誰が伝えるのかどこへ連絡すればよいのかを明らかにしておかなければならぬ。そのためには、来訪者にわかりやすく親切な広報活動が積極的に行われる必要がある。インターネットの発達した現代は、国内のみならず国外からもアクセスしてくるので、ホームページの果たす役割は大きく「特別史跡大湯環状列石」を世界的に周知させる格好な手段である。

遺跡を活用したイベントはこれまで地元商工会などが主体となり継続されてきたが、近年の景気低迷により規模等の縮小化が危惧される。市と民間団体の協働体制を樹立し、更に継続するための工夫を立案し推進していく必要がある。

また、史跡見学者及び大湯ストーンサークル館の入館者の減少する冬期間の対策として、雪と広い史跡を活用したイベントの企画を検討立案し実施していくことが望まれる。

様々な活用を積極的な市民参加を促しながら推進するためには、その組織、体制づくりが重要な課題となり、館専門職員の充実はもとより、史跡案内ボランティアの増員と体験学習指導員の養成、確保にも努める必要がある。



史跡案内：ボランティアによる遺跡説明（万座環状列石にて）

IV 第三次環境整備基本計画

1. 基本的な考え方

1-1 「世界遺産登録」を目指す発信拠点

- 東北から北海道に分布する縄文時代の環状列石は、縄文時代の精神文化を示す貴重なものである。また、同時にイギリスのストーンヘンジを始めとするヨーロッパの同時代の配石遺構を有する遺跡との比較や関連について今後の研究が国際的にも求められている世界的な遺産である。そこで、世界遺産登録へ向けて一連の関連遺跡と連携を図り、その存在を世界に向けて発信する拠点となる。

1-2 「環状列石」の調査・研究拠点（研究の継続）

- 大湯環状列石の中心となる野中堂・万座環状列石及びその周辺（遺構保存地域を除く）を含めた発掘調査は終了しているが、史跡の解明のため史跡隣接地の発掘調査及び研究を行う。また、同時に周辺遺跡の調査を行うことで、環状列石と集落の関係を明らかにし、新たな縄文世界の創造を目指す。
- 縄文時代の環状列石は東北地方北部から北海道南部の地域にかけて多く検出されている。特別史跡大湯環状列石は中核的存在であり、世界遺産登録を目指しつつ、調査・研究の拠点としての役割を果たす。

1-3 「地下遺構」の保存と保護

- 地下に埋蔵されている遺構や遺物等を保存し保護することを整備の第一目標とする。そのため、遺構面から整備面まで充分な保存盛土をおこなう。特に遺構上部に復元等表示を行う場合は地質調査等を行い、地盤の地耐力等を考慮して盛土厚を決定する。また、高木等を植栽する場合樹根等が地下埋蔵物に影響を与えないように留意する。

1-4 「歴史的環境」の創出

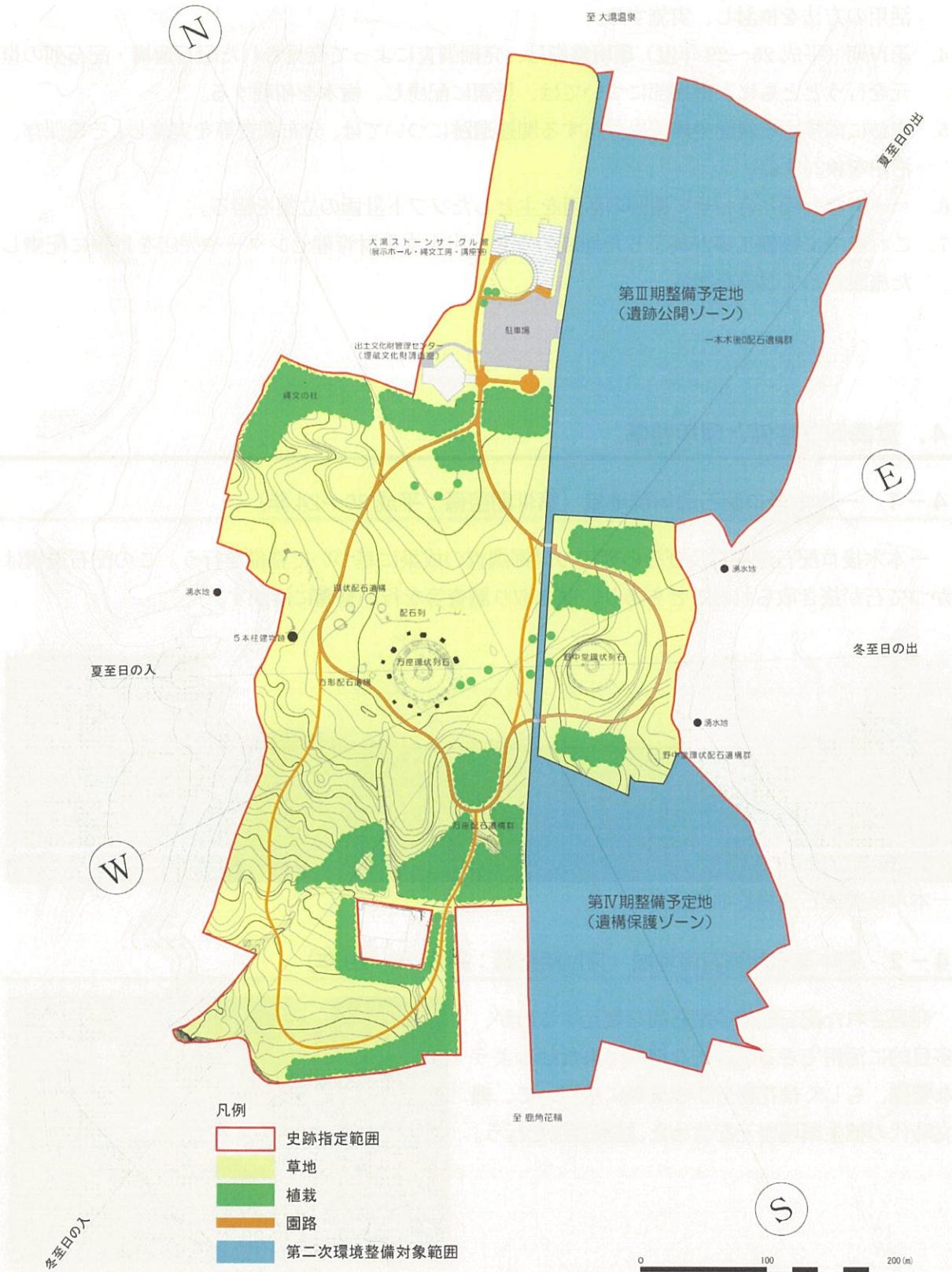
- 縄文時代の大湯環状列石が存在していたときの原風景が現在も残っている。遺跡からは今も周辺の山々を360度眺望することができ、木々に囲まれた自然景観は縄文人が好んで生活していた場所であると推察される。今後の整備にあたり、世界遺産登録を目指しこの縄文時代の原風景的景観を保全するとともに、史跡に残る建物や道路・電柱等が視界に入らないように計画し、史跡の歴史的環境を公有化域に創出して行く。

1-5 「活用拠点」としてのストーンサークル館活動

- 遺跡の周知を国内に限らず世界中に図るためにインターネットを積極的に活用し、そのためにホームページを充実させ、世界的文化遺産であることを世界に向けてアピールする。
- 遺跡の活用は単に遺跡だけの計画ではなく、地元の「まちづくり」や産業（地元商店街やホテルや旅館等の観光業など）と連携し、北東北全域のネットワークの中で活用を図る。

2. 第三次環境整備計画の対象地域

第一次及び第二次環境整備計画の終了した地域を除く史跡内公有地で、野中堂の北東地域の一本木後口配石遺構群周辺を第Ⅲ期整備工事、野中堂環状列石の南地域を第Ⅳ期整備工事として計画する。



3. 第三次環境整備（平成 20～29 年度）の基本方針

1. 史跡を分断する県道については、迂回ルート検討を含め関係機関と協議を継続していく。
2. 万座環状列石に隣接する農協倉庫敷地の公有化を含め、景観に配慮した整備を進める。
3. 未整備の第Ⅲ期（平成 20～24 年度）環境整備は、発掘調査の成果に応じて保存・整備・公開・活用の方法を検討し、実施する。
4. 第Ⅳ期（平成 25～29 年度）環境整備は、発掘調査によって発見された配石遺構・配石列の復元を行うとともに、南端部については、景観に配慮し、樹木を植栽する。
5. 史跡に隣接する斜面や周辺に分布する関連遺跡については、分布調査等を実施し、その保存、活用を検討する。
6. ハードな計画と合わせて遺跡の活用を主としたソフト計画の立案を図る。
7. これまでに整備工事が終了した地域のうち、出土文化財管理センターや売店を景観に配慮した施設として改善を図る。

4. 遺構保存整備と環境整備

4-1 一本木後口配石遺構群地域（第Ⅲ期整備：平成 20～24 年）

一本木後口配石遺構群及びその周辺の発掘調査の成果に基づいて整備を行う。この配石遺構はかつて石が抜き取られたこともあり、聞き取り調査等を行い整備に活かす。



一本木後口配石遺構群地域全景

4-2 野中堂環状列石南地域（第Ⅳ期整備：平成 25～29 年）

発見された配石遺構や配石列を復元するほか、多目的に活用できる広場的な機能が果たせるような整備、もしくは花粉分析成果等に基づいて、縄文時代の植生環境復元を含めた、植栽修景を行う。



野中堂環状列石南側の調査風景

5. 調査研究計画

大湯環狀列石関連跡・隣接地発掘調査年次計画

周辺 遺跡 調査 年	調査地	調査の目的	調査の方法	調査の成果と活用
21 年	堤尻I遺跡 申ヶ野V遺跡 大湯環狀列石隣接地	・大湯環狀列石と関連のある集落等が予想される遺跡・区域であり、これらの有無を確認する。	・大湯環狀列石との関連を考慮し、列石を中心とした範囲約3kmの範囲に所在する縄文時代後期の遺跡を重点的に調査する。	・調査成果は大湯環狀列石と関連する展示、史跡の研究資料として活用する。
22 年	下内野II遺跡 下内野III遺跡 大湯環狀列石隣接地	・大湯環狀列石と関連のある集落等が予想される遺跡・区域であり、これらの有無を確認する。下内野III遺跡からは既石遺構の構築材と考えられる川原石(石英閃綠玢岩)が発見されている。	・大湯環狀列石と関連のある集落等が予想される遺跡・区域であり、これらの有無を確認する。	・また、史跡の活用にも役立てる。
23 年	稻荷平遺跡 物見坂V遺跡 折戸遺跡 宮野平遺跡(黒又山)	・大湯環狀列石と関連のある集落等が予想される遺跡・区域であり、これらの有無を確認する。 ・宮野平遺跡は黒又山に所在する遺跡である。黒又山は史跡か最も近い山であり史跡との関連性を探る。	・調査区域に1×2mのトレンチ、一部面的調査を行ない、遺構の有無を確認した後、重要遺構が確認された場合には、遺跡の性格・時期の把握のため、必要な遺構については精査する。	
24 年	野中平III遺跡 黒森山麓住民群遺跡 宮野平遺跡(黒又山)	・大湯環狀列石と関連のある集落等が予想される遺跡・区域であり、これらの有無を確認する。黒森山麓住民群遺跡からは中期後半の住居跡が検出されている。 ・宮野平遺跡は黒又山に所在する遺跡である。黒又山は史跡か最も近い山であり史跡との関連性を探る。	・調査が土地利用に支障のない場合には、できるだけトレンチ掘を多用し、遺跡の本ほよその範囲を確定する。	
25 年	竹林遺跡 吹越II遺跡	・大湯環狀列石と関連のある集落等が予想される遺跡・区域であり、これらの有無を確認する。	・トレンチ掘による調査と並行し、周辺の踏査も行い、できるだけ詳細な遺跡の精査収集に努める。	
26 年	崩原遺跡 根川遺跡	・大湯環狀列石と関連のある集落等が予想される遺跡・区域であり、これらの有無を確認する。		
27 年	下モ大臣布遺跡 利町I遺跡	・大湯環狀列石と関連のある集落等が予想される遺跡・区域であり、これらの有無を確認する。		
28 年	上ノ野IV遺跡 狐穴遺跡	・大湯環狀列石と関連のある集落等が予想される遺跡・区域であり、これらの有無を確認する。		
29 年	寺ノ上I遺跡 寺ノ上II遺跡	・大湯環狀列石と関連のある集落等が予想される遺跡・区域であり、これらの有無を確認する。		
30 年	小清水遺跡 高屋遺跡	・小清水遺跡からは後期前葉の堅穴住居跡が発見されており、その分布範囲を確認する。また、高屋遺跡においては環狀列石の全容を表させ、大湯環狀列石との比較検討をする。		

6. 活用計画

6-1 テーマ「縄文人の世界を知ろう」

数多くの配石遺構を大規模に環状に配した大湯環状列石は、縄文時代の人々の精神世界を反映した遺跡として、現代の私達に神秘的で深遠なメッセージを投げかけている。それはまさしく彼らの内的な世界とも言うべきものの表れとも言えるであろう。

これを踏まえて、活用の基本テーマを「縄文人の世界を知ろう」とし、活用の検討を行うものとする。

6-2 活用の基本方針

(1) 縄文人の世界を体感

- ・環境整備事業の進展によって縄文人の世界が体感できる環境づくりが整いつつある。今後は遺跡の保存上問題のない地区への記念植樹等、市民が環境整備に参加できるよう計画する。またイベントの企画、実施、支援を積極的に進める。
- ・縄文をテーマにした祭りや縄文の楽器を使った演奏会等、縄文の世界を体感できるようなイベントを積極的に実施する。

(2) 縄文人の世界を学ぶ

- ・大湯ストーンサークル館は、大湯環状列石の紹介を中心に、縄文人の世界についてユニークな視点をもって展示活動を展開する。
- ・各種の講座、講習、シンポジウム、見学会等を積極的に企画・実施し、大湯環状列石を楽しく知り学べる場としていく。
- ・日本を代表する遺跡の一つとして、世界の環状列石の紹介を行うとともに、外国語によるパンフレットの配布等、国際的にも理解が得られる展示、普及活動を行う。
- ・史跡やストーンサークル館からの情報発信の一手段として、ホームページの随時更新を図り、関連する遺跡や施設にリンクできるように整備していく。

(3) 縄文人の世界に触れる

- ・大湯ストーンサークル館では、縄文の生活文化や自然に根ざした学習プログラムを広く展開・実施し、特色ある体験学習が行える場としていく。
- ・土器づくりや自然観察会等の体験学習を継続するとともに、冬期体験メニューの開発に努める。また、学校の利活用を進めるため、現場教師の協力を得て、学校教育に組み込まれるようなメニューを開発するとともに、学習手引書の充実を図る。さらに修学旅行に対応できる短時間体験メニューの開発にも努める。

(4) 縄文人の世界に遊ぶ

- ・大湯環状列石を舞台に、来訪者が各自の要求に従って楽しく憩い遊べるような環境づくり及び運営体制の整備を行う。
- ・遺跡に関連したグッズの開発、販売については民間主体で行われているが、大湯環状列石にこだわったグッズ開発の支援を強化していく。

6-3 史跡活用の地区区分

環境整備計画において遺構公開ゾーンと遺構保存ゾーンに区分したが、その機能分けを前提として別に活用のゾーン分けを行った。史跡活用対象地域を次のA~Iに地区区分しその地域の機能と目標を次に記した。(図参照)

A：環状列石ゾーン

野中堂、万座環状列石が位置するゾーンで、縄文人の世界を体感する中心ゾーン。

B：竪穴住居群等遺構ゾーン

竪穴住居跡、貯蔵穴・環状配石遺構等が発見されているゾーンで、縄文人の生活や文化に触れるゾーン。

C：万座配石遺構群ゾーン

万座配石遺構群が発見されているゾーンで、環状列石ゾーンと密接に関連しながら、縄文人の世界を体感するゾーン。

D：野中堂配石遺構群ゾーン

野中堂配石遺構群が発見されているゾーンで、環状列石ゾーンと密接に関連しながら、縄文人の世界を体感するゾーン。

E：一本木後口配石遺構群ゾーン

一本木後口配石遺構群が発見されているゾーンで、この遺構の整備を行うことにより、縄文人の世界を体感しつつ自然に親しみ遊ぶゾーン。

F：縄文の森ゾーン1

万座環状列石の北東側に隣接するゾーンで、その北西部からは貯蔵穴群や落し穴群が発見されている。北東部に縄文の森を復元し、縄文人の世界が体感できるゾーン。また、その南西部は芝生広場とし、自然に親しみ遊ぶゾーン。

G：縄文の森ゾーン2

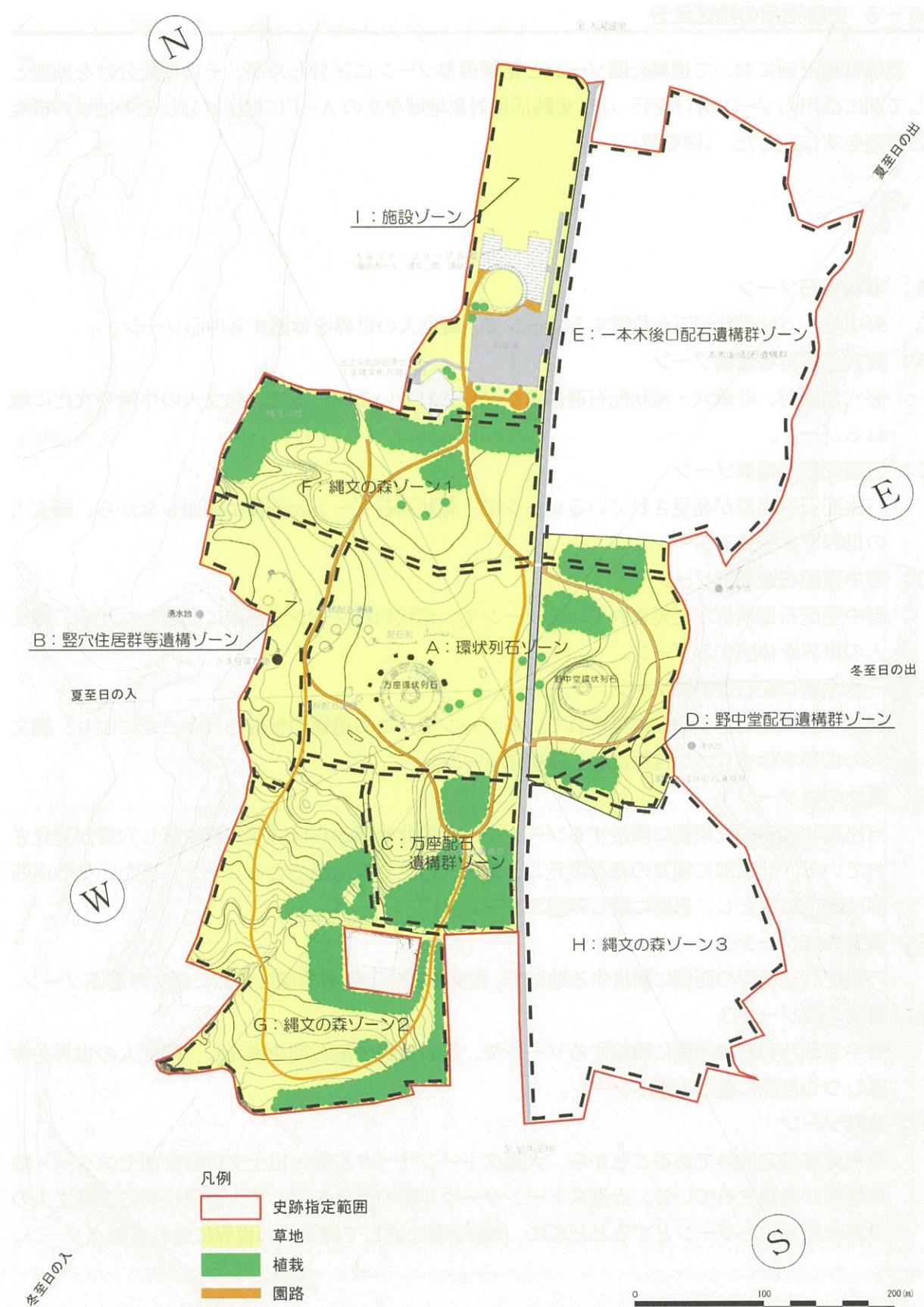
万座配石遺構群の西側に隣接する地域で、縄文の森や広場を整備し自然に親しみ遊ぶゾーン。

H：縄文の森ゾーン3

野中堂環状列石の南側に隣接するゾーンで、配石遺構や配石列を復元し、縄文人の世界を体感しつつ自然に親しみ遊ぶゾーン。

I：施設ゾーン

特別史跡指定地外であることから、大湯ストーンサークル館・出土文化財管理センター・駐車場等が設置されている。大湯ストーンサークル館の展示を通して大湯環状列石と縄文人の世界を知る中心ゾーンとともに、体験学習を通して縄文人の世界に触れる拠点ゾーン。



7. 維持管理計画

7-1 史跡の維持管理の現状

広大な史跡であり、整備事業が進行中であることから、史跡の維持管理は整備の終了した地区と未整備地区とに区分して行っている。

整備終了地区は、樹木の虫害防除、枝剪定、追肥、樹木地の下草刈り、芝刈り、芝生施肥、芝生地の虫害防除、芝生地の除草、芝生地外の野草刈り等を行っている。また、公有化が済んでいながら、まだ未整備地区については、野草刈りと雑木切断を行っている。いずれも、地元の専門業者に業務を委託している。この他に、史跡内の清掃と環状列石内の除草のため、作業員を雇用、清掃は月10回、8ヶ月間、除草は年2回実施している。史跡内にゴミ箱を設置せず、また、定期的な清掃により、史跡内は綺麗に保たれている。

7-2 維持管理計画概要

① 維持管理計画一覧

環境管理	1) 植栽管理	(植栽の手入れ清掃)
	2) 道路通路の管理	(道路の補修、清掃及び敷地内通路の清掃管理)
	3) 公害防止管理	(大気汚染、水質及び土壤汚染、騒音及び振動の監視)
	4) 復元保存の管理	(茅葺の維持)
ストーンサークル館及び出土文化財管理センター	設備管理	1) 機械設備管理 (給排水衛生・消火・空調・換気設備の保守点検) 2) 電気設備管理 (受変電・照明・防災・電話・放送設備の保守点検)
	防犯管理	1) 警備監視 (昼夜間入出車の監視、警備、施設の定期点検)
	防災管理	1) 防災監視 (災害の予防、警報、制御、避難の計画と施設)
	清掃	1) 建物の清掃 (床、壁、天井、窓、手すり、照明器具、他)
	修繕	1) 建物の修繕 (定期点検、修繕)
	搬出	1) ゴミ処理

② 維持管理計画予定表

別 作業種別	維持管理年間予定表												適要
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
除草							■■■■						
清掃					■■■■■■■■■■■■								
植物補植手入				■■■■									出来る限り他作業の閑散時に行なう
側溝雨水枠浚渫					■■■■■■■■■■■■								夏期降雨時に行なう
歩道補修					■■■■■■■■■■■■								同上、平板補修他隨時
建物補修			■■				■■■■■■■■■■■■						他作業の閑散時に行なう
病虫害防除					■■■■■■■■■■■■								
枯損木伐採							■■■■■■■■■■■■						危険防止のため枯損木伐採
芝生及び刈草処理	■■■■						■■■■■■■■■■■■						火災防止のため冬期実施

8. 史跡整備計画

大湯環状列石関連遺跡調査並びに整備工程表

第三次特別史跡大湯環状列石環境整備基本計画

年度 内容	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
環境整備事業										
第III期環境整備事業										
発掘調査	周辺遺跡 大湯環状列石隣接地									
基本計画	堤尻Ⅰ遺跡 下内野Ⅱ遺跡 下内野Ⅲ遺跡 申ヶ野Ⅴ遺跡	下内野Ⅳ遺跡 荷平遺跡 物見坂V遺跡 折戸遺跡	野中平Ⅲ遺跡 越Ⅱ遺跡 黒森山麓 住居群遺跡	竹林遺跡・吹 越Ⅱ遺跡	崩原遺跡・根 市遺跡	下毛大屋布 遺跡・和町1 遺跡	上ノ野IV遺 跡・狐平遺跡	寺ノ上 I 遺 跡・寺ノ上 II 遺跡	小清水 跡・高屋館跡	
計画・設計・監理	実施設計		宮野平遺跡 (黒又山)							
地形測量	地形測量			基本計画	実施設計					
環境整備工事	A区南側 地形修復・植 栽	A区東側 地形修復・植 栽	遺構復元			H区北側地 形修復・植栽			遺構復元	
その他	検討委員会 史跡活用 史跡管理	検討委員会 史跡活用 史跡管理	検討委員会 史跡活用 史跡管理	検討委員会 史跡活用 史跡管理	検討委員会 史跡活用 史跡管理	検討委員会 史跡活用 史跡管理	検討委員会 史跡活用 史跡管理	検討委員会 史跡活用 史跡管理	検討委員会 史跡活用 史跡管理	検討委員会 史跡活用 史跡管理

V 第Ⅲ期環境整備（平成20～24年度）基本設計

1. 本設計対象地

整備対象の範囲は、野中堂環状列石の北側に隣接するゾーンで、発掘調査により配石遺構群が発見されている「一本木後口配石遺構群ゾーン」を対象とする。その対象面積は56,991m²で、内51,261m²は公有化を完了している。なお、未買収地は民有地一筆で、面積は5,730m²である。

2. 第Ⅲ期環境整備に向けての基本方針

- ① 史跡を分断する県道等については、迂回に向け関連機関と協議を続けていく。
- ② これまでの発掘調査により遺構を検出している地区は、それら遺構を中心に縄文時代の景観や雰囲気が感じられるよう整備を行う。
- ③ 一本木後口配石遺構群を除く地区については、当面地下遺構に影響を与えることなく見学者が憩い楽しめる広場的な整備を行うことを検討する。
- ④ 史跡に隣接する斜面や周辺に分布する関連遺跡については、分布調査等を実施し、その保存、活用を検討する。

3. 基本設計の方針

3-1 発掘成果

整備計画対象地のうち発掘調査が行なわれたのは、図のA1～A3区（第1次～3次調査）及びA4～A7区（第22次～23次調査）である。それぞれの検出遺構と出土遺物は次の通りである。（調査の詳細は資料編参照）

A1～A3区

確認された縄文時代の遺構は、配石遺構44基、配石列1条、土坑19基、焼土遺構33基である。また、遺構内・外より復元可能土器3個体、縄文土器破片、石器、土製品、石製品の出土があった。

A4～A7区

確認された縄文時代の遺構は、配石遺構16基、土坑1基、焼土遺構63基で、野中堂環状列石に近いA4区から配石遺構13基が確認されている。遺構内外からの出土遺物は少なく、縄文土器破片、石器である。

3-2 遺構保存整備の方針

3-2-1 遺構保存の方針

計画対象地の遺構は現況地盤面よりほぼ25cm～70cm以下にあるので、保護盛土厚を既存の厚さに合わせ、計画地盤高を当時の遺構面（生活面）よりほぼ50cm上げた高さにして、遺構保護を図る。

3-2-2 遺構表示方針

配石遺構は検出された場所の直上に保護盛土を行った上で、遺構と同種石材で復元的に表示する。またA6～A7区で検出された遺構は、位置確認に終わっているため詳細な情報を得ていないため遺構表示は特に行わない。説明板や説明資料等で遺構の存在を示すこととする。

3-2-3 地形復元について

発掘データを基に整備予定地の西側のみ地形復元を行う。なお、整備工事により遺構面が傷つかないように、遺構面上におよそ50cm以上の保護盛土を確保する。

3-3 環境整備の方針

3-3-1 植栽計画の基本方針

出土堅果類や花粉分析の結果を踏まえながら、縄文時代に大湯環状列石に存在したと考えられる樹木の植栽を行う。計画対象地の西側県道沿及び北側農免道側に植栽を行い縄文時代の景観を創出する。

樹木植栽地以外は、人工的な雰囲気となることを避けるため、自然の草地とする。ただし遺構を復元的に表示する部分のみ芝張とする。

3-3-2 園路・サイン・他の基本方針

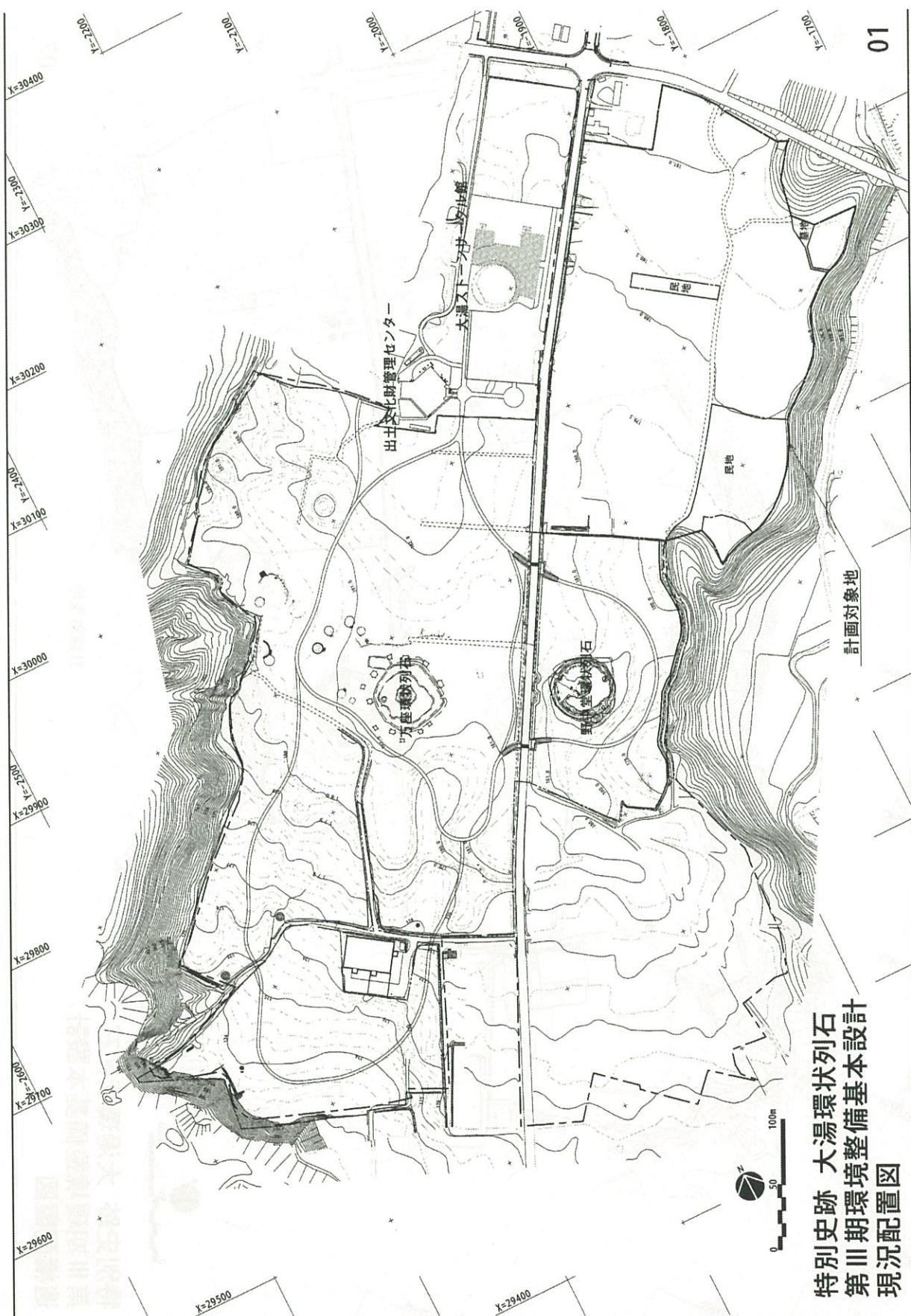
① 周遊コースについて

- ・計画地は園路を設けず、草地のままとする。

② サインの位置及び内容、形態、材料について

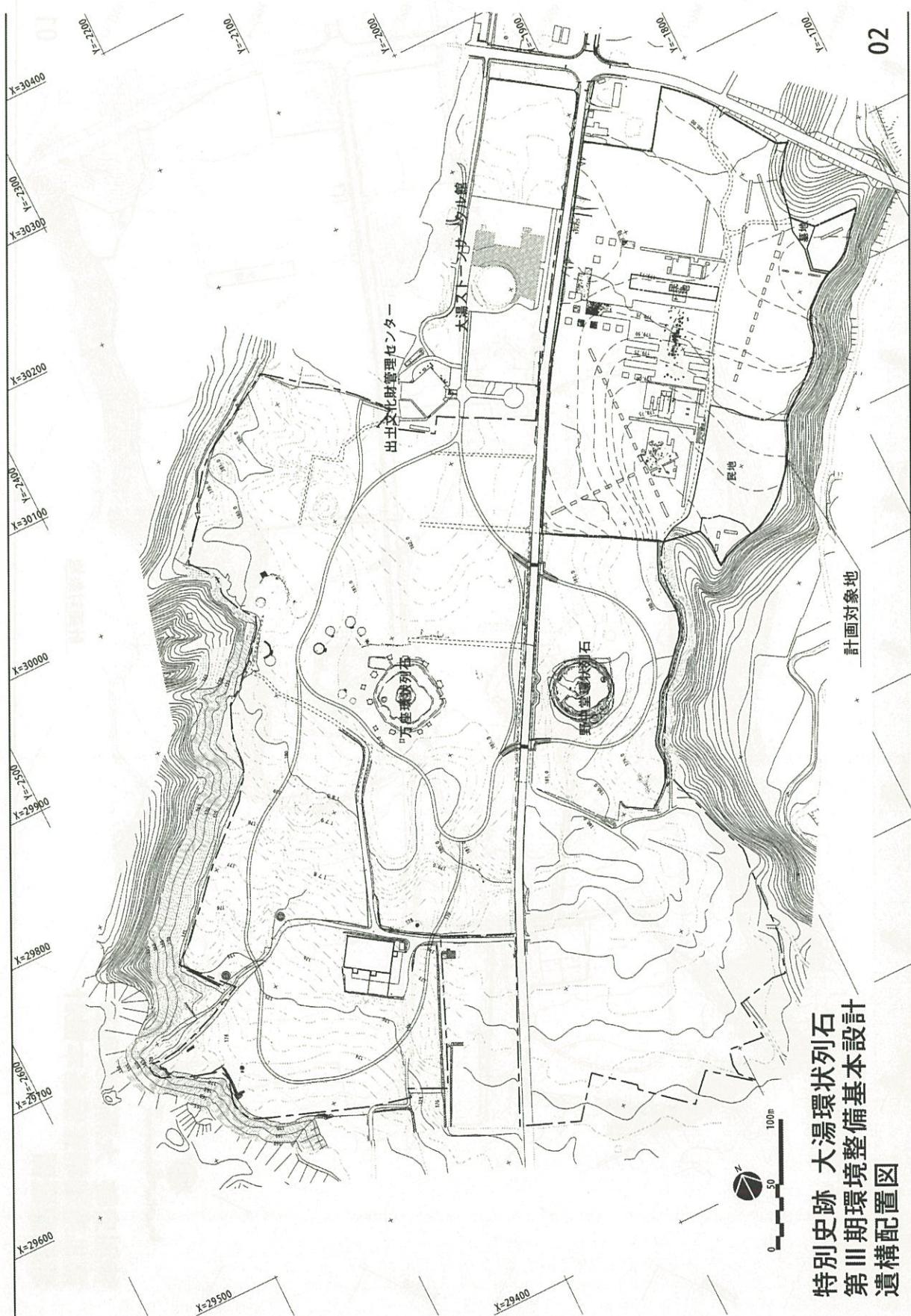
- ・案内板、遺構名称板は、既存のものと同じ素材、デザインのものとする。
- ・位置は図示参照。

4. 基本設計図



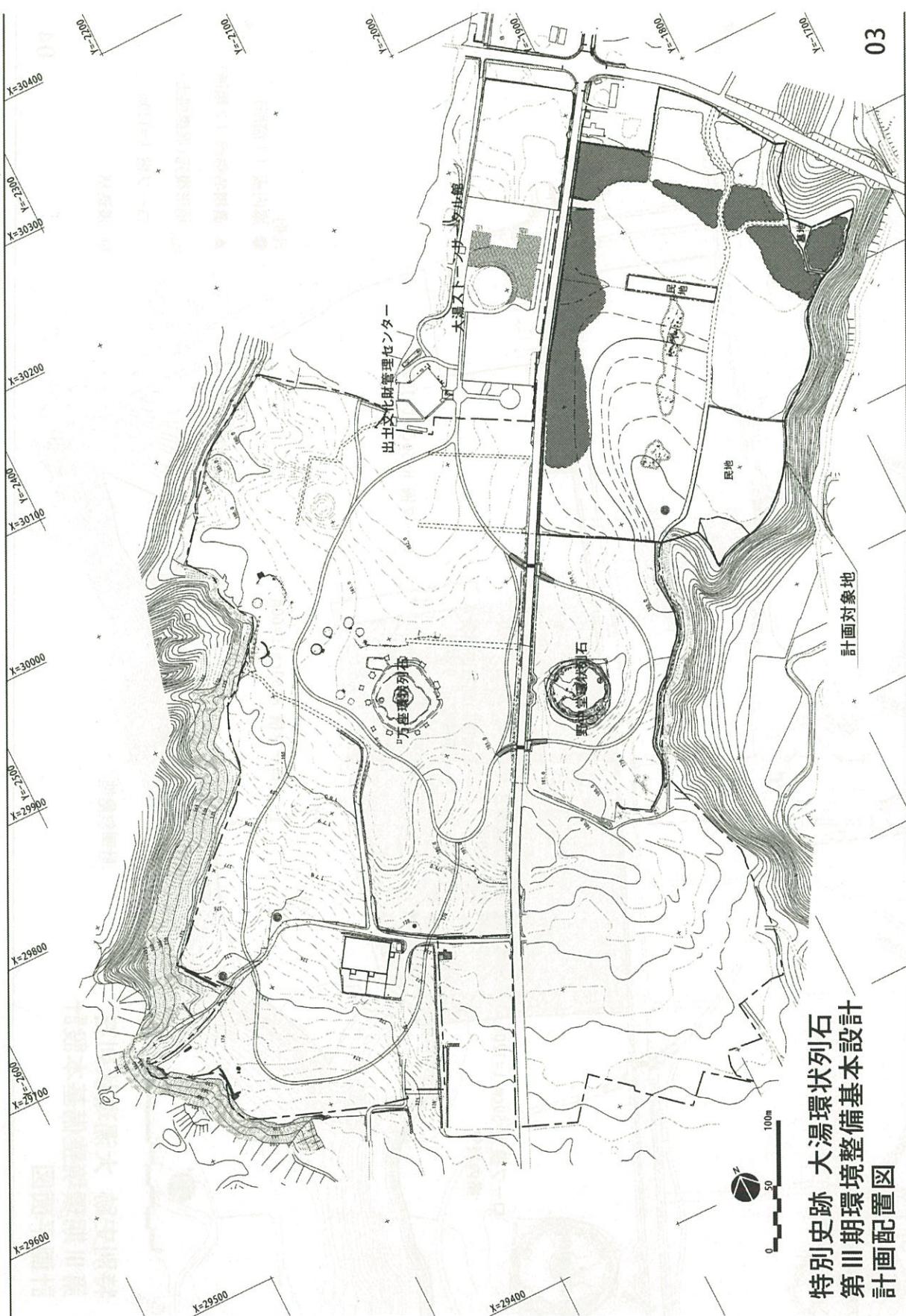
特別史跡 大湯環状列石
第Ⅲ期環境整備基本設計
遺構配置図

計画対象地

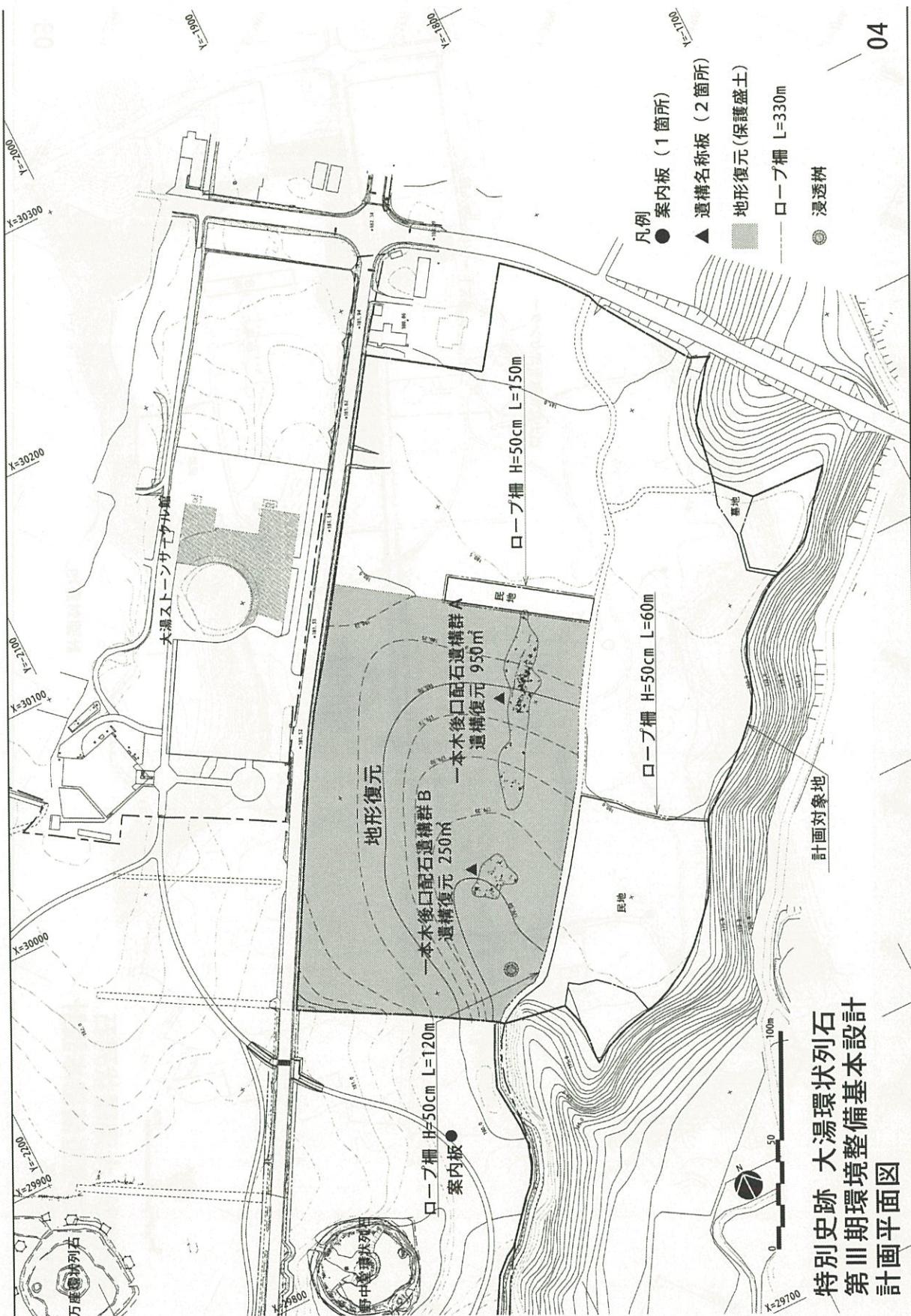


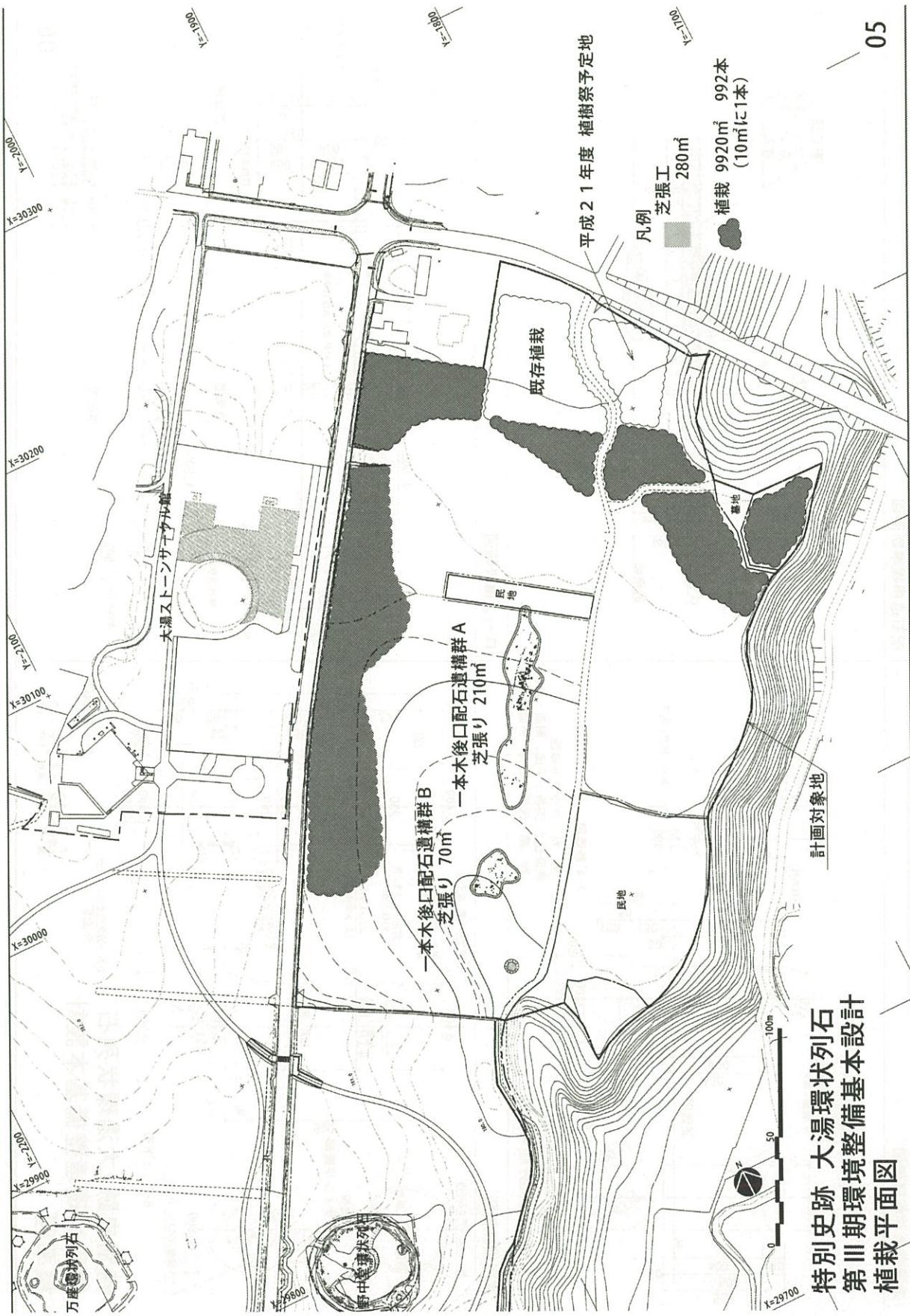
03

特別史跡 大湯環状列石
第Ⅲ期環境整備基本設計
計画配置図



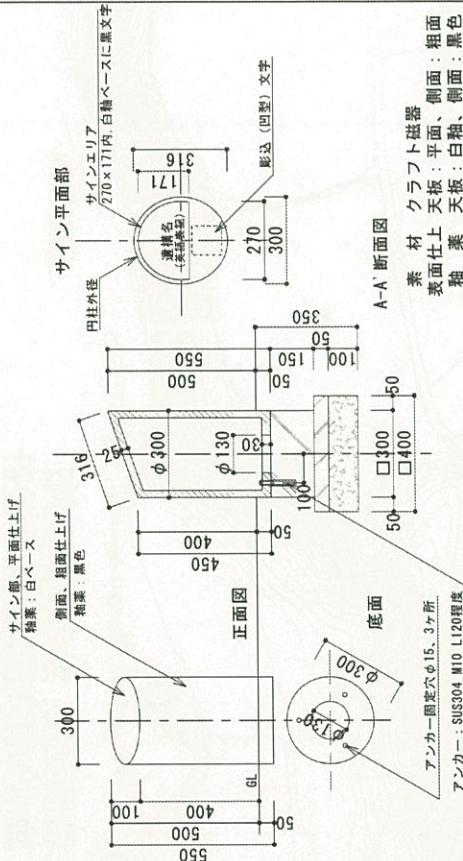
特別史跡 大湯環状列石
第Ⅲ期環境整備基本設計
計画平面図



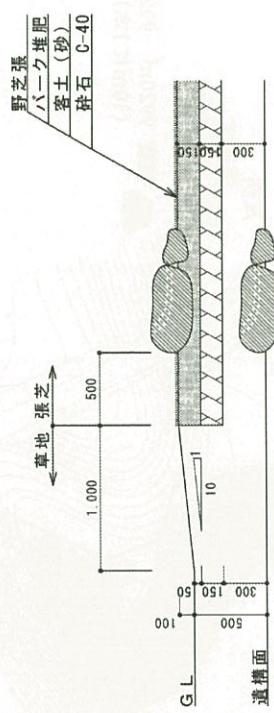


特別史跡 大湯環状列石
第Ⅲ期環境整備基本設計
植栽平面図

遺構群名称板詳細図

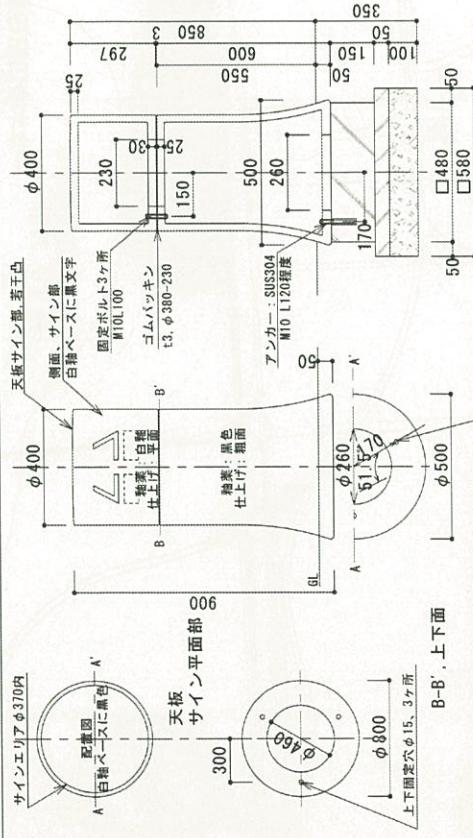


圖面斷標準標準構造石配

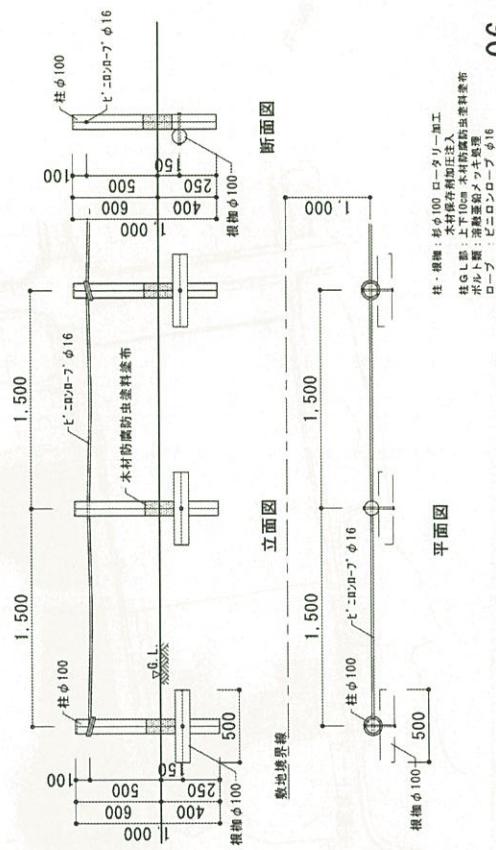


日一ノ細圖

圖細畫詳板內室



特別史跡 大湯環状列石
第Ⅲ期環境整備基本設計
圖準標



06

VI 資料編

目次

頁

1. 経緯	48
1-1 発掘調査・環境整備 経緯	48
1-2 世界文化遺産 経緯	49
1-3 発掘調査経緯	50
2. 発掘調査の成果	55
2-1 万座環状列石及びその周辺 (D1~8区)	55
2-2 万座環状列石の北東側 (C1区、F1~6区)	56
2-3 万座環状列石の西側～南西側 (D9区、G1~4区)	57
2-4 野中堂環状列石及びその周辺 (B1~4区)	58
2-5 一本木後口地区 (A1~7区)	59
2-6 野中堂環状列石南側周辺 (H1~2区)	60
3. 史跡隣接地の地形・自然調査について	64
3-1 調査の目的	64
3-2 調査概要	65
3-3 調査図	66
4. 周辺遺跡の発掘調査	66
4-1 調査の目的	66
4-2 これまでに実施した遺跡の調査概要	67
4-3 成果と今後の調査について	68

1. 経緯

1-1 発掘調査・環境整備 経緯

- 昭和 6 年（1931）中通地区の耕地整理中に発見される。浅井末吉(小魚)・諏訪富多・諏訪綱俊・高木新助氏等を中心とする地元の大湯郷土研究会や武藤一郎・深沢多市、喜田貞吉博士等多くの県内外の先学・諸氏の手により、調査・保存された。
- 昭和 8 年（1933）地名に基づき「中通遺跡」と仮称された。喜田博士の講演が契機となり、文部省への調査員派遣依頼、環状列石周囲への土塁の構築等、大湯郷土研究会による遺跡保存・保護の活動が一層活発になった。
- 昭和 12 年（1937）「先住民中通遺跡碑」建立。遺跡保存・保護の基本姿勢が示された。
- 昭和 13 年（1938）大湯地区の青年団が環状列石周辺に「ソメイヨシノ」を植樹し、憩いの場としての活用が始まった。
- 昭和 17 年（1942）神代文化研究所によって考古学的研究とは別の目的をもって発掘調査が実施された。調査方法・記録・分析等に問題を残しながらも、ほぼ大湯環状列石の構造を解明でき、これ以降の調査の端緒となった。
- 昭和 21 年（1946）8 月に甲野勇氏、江坂輝弥氏の視察、10 月 15 日から秋田県・朝日新聞社共催による 3 週間に及ぶ調査が行われ、甲野・江坂両氏の他、後藤守一氏・吉田格氏らが参加し学術的に遺跡の追求がなされた。
- 昭和 22 年（1947）2 月人類学会例会で甲野氏によって「陸中大湯巨石遺跡」と題して発表された。甲野・後藤両氏により、数種の雑誌にも紹介された。また、甲野氏に同行した週刊朝日の記者、野津甫氏は「日本にも巨石文化址」と題して発掘当時の状況、調査経過などを記事にしている。これらの論文、記事等により、大湯環状列石は広く知れわたり、遺跡の重要性が再認識されるに至った。
- 昭和 25 年（1950）秋田県教育委員会によって史跡に仮指定された。
- 昭和 26 年（1951）文化財保護委員会、第 1 回文化財委員会に国営発掘を諮問し、答申されたことから、翌昭和 27 年との 2 次にわたる発掘調査が実施され、多くの成果を上げた。
12 月 26 日「大湯町環状列石」の名称で国指定史跡（16,182 m²）に指定された。
- 昭和 31 年（1956）7 月 26 日付で国指定特別史跡に指定された。
- 昭和 48 年（1973）～51 年（1976）砂利採取等の遺跡周辺の土木工事が多くなったため、緊急分布調査及び詳細分布調査が行われた。
- 昭和 53 年（1978）「特別史跡大湯環状列石保存管理計画書」が策定された。
- 昭和 59 年（1984）～平成 20 年（2008）発掘調査（詳細は II 遺跡概要参照）
- 平成元年（1989）「特別史跡大湯環状列石環境整備検討委員会」を設置した。
- 平成 4 年（1992）3 月「特別史跡大湯環状列石環境整備基本構想」が策定された。
- 平成 7 年（1995）2 月「特別史跡大湯環状列石環境整備基本計画」が策定された。
- 平成 10 年（1998）3 月「第一次環境整備計画」の基本設計が作成された。

平成 10 年（1998）～14 年（2002）「第Ⅰ期環境整備事業」を実施。万座・野中堂環状列石の保存処理が行われ、現地遺構露出展示が継続可能になった。また、万座・野中堂配石遺構群ゾーン、環状列石ゾーン、縄文の森ゾーン（1）等、史跡内 107,000 m² の環境整備及び大湯ストーンサークル館の建設、駐車場の整備が行われ、遺跡の中心部分の公開が可能になった。

平成 15 年（2003）～19 年（2007）「第Ⅱ期環境整備事業」を実施。万座環状列石西側～西南地区の地形復元や植栽が行われ、環状列石が作られた当時の雰囲気が益々感じ取れるようになった。

平成 20 年（2008）「第Ⅲ期環境整備事業」に着手。

1-2 世界文化遺産 経緯

平成 18 年（2006）9 月 15 日、文化庁より「世界文化遺産暫定一覧表記載候補を自治体から公募する」ことが発表される。

11 月 15 日、提案書「国指定特別史跡 大湯環状列石」を秋田県教育委員会に提出する。

11 月 29 日、秋田県教育委員会では、特別史跡大湯環状列石並びに北秋田市に所在する史跡伊勢堂岱遺跡を構成資産とし、「ストーンサークル」として文化庁に提案書を提出する。

全国の自治体から 24 件の提案書が提出される。

平成 19 年（2007）1 月 23 日、文化庁より「暫定一覧表追加記載候補」が発表される。「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」など計 4 件が追加候補となるが、「ストーンサークル」は継続審議となる。

2 月 22 日、「世界文化遺産暫定一覧表登載の提案に係る 4 道県打合せ会議」が青森市で行なわれ、提案書作成のため「縄文遺跡群世界文化遺産登録推進会議」などを立ち上げることを確認。4 月から活動を開始する。

12 月 19 日、4 道県知事が文化庁に提案書「北海道・北東北の縄文遺跡群」を提出する。再・新規提出を合せて 32 件の提案書が提出される。

平成 20 年（2008）9 月 26 日、文化庁より「暫定一覧表追加資産候補」として 5 資産が発表され「北海道・北東北の縄文遺跡群」は暫定一覧表に記載する資産に選定された。

12 月 15 日、世界文化遺産に係る国の関連省庁の会議が行なわれる。提案書名については一部変更され「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として暫定一覧表に記載することが了承された。

1-3 発掘調査経緯

昭和 17 年からの発掘調査の経緯を次の表にまとめた。(発掘調査箇所は前頁参照)

調査年	調査主体者	調査箇所	概要
1942 年 (昭和 17)	神代文化研究所	野中堂、万座環状列石及びその隣接地	野中堂、万座環状列石の概ねの形態、規模を確認する。列石の近傍よりフラスコ状土坑、直線状列石等を検出する。
1946 年 (昭和 21)	秋田県・朝日新聞社	万座環状列石の北及び西側隣接地 他	石囲炉、T ピット、配石遺構等を検出。炉跡及びその周辺を住居跡として推定、平地住居の可能性を示唆。環状列石については一種の靈域と推察している。
1951 年 (昭和 26)	文化財保護委員会	野中堂、万座環状列石	列石の全貌を表出し、実測、写真記録を行う。また、列石を構成する組石の形態分類が行われる。
1952 年 (昭和 27)	文化財保護委員会	野中堂、万座環状列石及びその隣接地	実測の補足、列石の組石下の調査。14 基中 11 基の組石下から土坑が確認され、環状列石を組石墓群と推察する。万座環状列石近傍から住居跡、炉跡等を確認したと報告。
1973 年 (昭和 48)	秋田県教育委員会 鹿角市教育委員会	史跡の西部及び南部 他	緊急分布調査(一部発掘調査)。遺物の出土があり、列石と関連ある遺跡が周辺に広がることが確認される。
1974 年 (昭和 49)	秋田県教育委員会	環状列石周辺	分布調査(一部発掘調査)。万座環状列石の北側及び西側近傍より多量の縄文時代後期の遺物の出土があった。
1975 年 (昭和 50)	鹿角市教育委員会	環状列石北東側周辺 他	分布調査(一部発掘調査)。7 箇所で配石遺構、1 箇所で住居跡が確認された。

1976年 (昭和 51)	鹿角市教育委員会	史跡及び周辺	分布調査（一部発掘調査）。野中堂環状列石の北東300mの地点で配石遺構群を確認。環状列石と関連ある遺跡範囲は南西180m、北東300mと推定された。
1981年 (昭和 56)	鹿角市教育委員会	野中堂環状列石北側隣接地	発掘調査。 土坑、フ拉斯コ状土坑各1基を検出する。
1984年 (昭和 59)	鹿角市教育委員会	史跡北東部(A1区) 1,825 m ²	配石遺構9基、土坑2基、礫群1箇所他を検出。配石下には土坑を伴い、棒状木製品出土や残存脂肪分析の結果より配石墓と推察された。環状列石の構築材の石の原産地を安久谷川と確認する。
1985年 (昭和 60)	鹿角市教育委員会	史跡北東部(A2区) 野中堂環状列石東側近接地(B1区) 1,870 m ²	新たな配石遺構の検出により、A区の配石遺構の総数は24基となる。2基の配石下土坑より甕棺が確認される。B1区からはフ拉斯コ状土坑7基、土坑7基他が検出され、これらの遺構が環状列石を意識した配置と考えられた。
1986年 (昭和 61)	鹿角市教育委員会	史跡北東部(A3区) 万座環状列石東側60~115m地点(C1区) 2,039 m ²	A区配石遺構群の配石遺構の総数が43基となる。野中堂、万座環状列石のような環状列石とはならないが、内・外帶の分割、群の構成等、類似点の多いことが確認される。
1987年 (昭和 62)	鹿角市教育委員会	万座環状列石北西側隣接地(D1区) 史跡北東側隣接地(E1区) 2,347 m ²	D1区より環状配石遺構3基、建物跡19棟他を検出。発掘区南東部に位置する17棟の建物跡は、万座環状列石と密接な位置関係にあることが確認された。

1988年 (昭和 63)	鹿角市教育委員会	万座環状列石西側隣接地 (D2 区) 1,576 m ²	建物跡 11 棟、プラスコ状土坑 25 基他を検出。環状列石周囲には、規則的な同心円（環）状に遺構・遺物が分布するものと考えられた。
1989年 (平成 1)	鹿角市教育委員会	史跡北東側隣接地 (E4 区) 万座環状列石北北西 150mの台地縁辺部 (F1 区) 1,648 m ²	F1 区より縄文時代後期の竪穴住居跡 4 棟、石圓炉 3 基、建物跡 4 棟他を検出。竪穴住居の存在が初めて確認された。
1990年 (平成 2)	鹿角市教育委員会	万座環状列石北北東 150m地点 (F2 区) 2,810 m ²	T ピット 13 基、プラスコ状土坑 24 基他を検出。竪穴住居跡群の東端が確認された。
1991年 (平成 3)	鹿角市教育委員会	万座環状列石の南 120 m 地点 (G1 区) 1,519 m ²	昭和 38~39 年に一部が確認されていた配石遺構群の分布範囲が判明した。
1992年 (平成 4)	鹿角市教育委員会	万座環状列石北東側 80m の地点 (D5 区) 同 100m の地点 (F3 地区) 2,736 m ²	D5 区からは環状配石遺構 2 基、配石遺構 1 基他が検出された。また、F3 区からは配石遺構 5 基、集積遺構 1 基、土坑 6 基他が検出された。竪穴住居跡が F3 区まで広がらないことを確認する。
1993年 (平成 5)	鹿角市教育委員会	万座環状列石北西側隣接地 (D3 区) 同北側隣接地 (D4 区) 3,180 m ²	両区合わせて建物跡 2 棟、環状配石遺構 2 基、土坑 57 基他を検出。環状列石遺構に地床炉が伴うことが判明する。また、ほとんどの環状配石遺構が Z Z -92 グリッドを中心とする径 36~62 m の環帯内に分布することが確認される。
1994年 (平成 6)	鹿角市教育委員会	万座環状列石北～東側隣接地 (D6 区) 2,656 m ²	建物跡 17 棟、環状配石遺構 3 基、プラスコ状土坑 15 基他を検出。後期中葉に位置付けられる建物跡も発見される。

1995年 (平成 7)	鹿角市教育委員会	万座環状列石南東側隣接地 (D7 区) 3,176 m ²	建物跡 7 棟、プラスコ状土坑 40 基、土坑 54 基他を検出。建物跡が環状列石の周囲に一巡することが確実視される。
1996年 (平成 8)	鹿角市教育委員会	万座環状列石の北 50 ~150m の地点 (F4 区) 3,878 m ²	建物跡 10 棟、環状配石遺構 4 基、土坑 22 基他を検出。建物跡は F 1 区で確認されていた 3 棟を含め、径 54m の環状に配置することが確認された。
1997年 (平成 9)	鹿角市教育委員会	万座環状列石北 150m の台地縁辺部 (F5 区) 3,410 m ²	配石遺構 1 基、プラスコ状土坑 2 基、土坑 6 基他を検出。F 1 区で確認された竪穴住居群が本地區まで広がらないことを確認する。
1998年 (平成 10)	鹿角市教育委員会	万座環状列石南側隣接地 (D8 区) 同南南西 120m の地点 (G2 地区) 他 4,502 m ²	建物跡の総数が 56 棟になる。その内 51 棟は環状列石に接し一巡する。また、建物は群を構成し列石外帶配石群に対応すること、4 本柱、6 本柱建物が同時に存在することが明らかとなった。
1999年 (平成 11)	鹿角市教育委員会	万座環状列石 (D 区) 野中堂環状列石周辺 (B 区) 他 3,910 m ²	万座環状列石内から新たに配石遺構 3 基、配石列 1 条を検出。また野中堂環状列石隣接部、同列石北東側 50m 地点及び南側 120m 地点に遺構が集中することが確認された。
2000年 (平成 12)	鹿角市教育委員会	野中堂環状列石北西～南側隣接地 (B2 区) 同南側 120m 地点 (B3 区) 2,745 m ²	B2 区からは建物跡 2 棟、竪穴住居跡 2 棟、土坑 57 基他を検出。B3 区からは配石遺構 3 基、配石列 1 条他が検出された。
2001年 (平成 13)	鹿角市教育委員会	野中堂環状列石北西～南側隣接地 (B4 区) 同南側 120m 地点 (B3 区) 663 m ²	B2 区、B4 区の建物跡数が 13 棟になる。野中堂環状列石周辺も万座環状列石と同様の遺構配置になるものと考えられた。

2002年 (平成 14)	鹿角市教育委員会	万座環状列石西側台地 縁辺部 (D9 区) 同南西側 80m 地点 (G3 区) 1,545 m ²	D9 区から竪穴住居跡 7 棟、フ拉斯コ状土坑 2 基、G3 区からは T ピット 5 基、フ拉斯コ状土坑 2 基他が検出される。
2003年 (平成 15)	鹿角市教育委員会	万座環状列石西側の台 地縁辺部 (G4 区) 1,485 m ²	G4 区から竪穴住居跡 2 棟、柱穴 状ピット 15 個、焼土遺構 19 基、 T ピット 2 基、フ拉斯コ状土坑 1 基他が検出される。
2004年 (平成 16)	鹿角市教育委員会	万座環状列石の南西 側台地縁 (G5 区) 770 m ²	G5 区から土坑、焼土遺構が検出 される。環状列石から離れるに したがい遺構や遺物の分布密度 が薄くなる。
2005年 (平成 17)	鹿角市教育委員会	野中堂環状列石東側 約 150m の地点 (A4 区・ A5 区) 1547 m ²	A4 区から配石遺構 13 基検出。 二つの群となり、東側のものは 一本木後口配石遺構群に連なる ものと判断された。
2006年 (平成 18)	鹿角市教育委員会	野中堂環状列石東側 約 200m の地点 (A6 区・ A7 区) 1,340 m ²	A6 区から配石遺構 3 基検出。一 本木後口配石遺構群は弧状の配 置を示すものと判断された。
2007年 (平成 19)	鹿角市教育委員会	野中堂環状列石南側 50m の地点 (H1 区) 1,300 m ²	野中堂環状列石南側出入口の延 長線上から配石遺構 3 基、配石 列 1 条を検出した。
2008年 (平成 20)	鹿角市教育委員会	史跡南部 (H2 区) 580 m ²	ハンドボーリングを実施。石の 存在を確認するが、配石遺構と なるような集合は見られなか った。

□発掘調査の経緯及び内容の詳細については、「特別史跡大湯環状列石環境整備事業報告書 2003 刊行」を参照し、加筆した。なお、遺構数についてはこれまでに刊行した各報告書に記載されている数値で掲載している。

2. 発掘調査の成果

2-1 万座環状列石及びその周辺 (D1~8 区)

万座環状列石及びその周辺については、昭和 27 年以後、昭和 62~63 年、平成 4~7 年、10~11 年に調査が行われている。

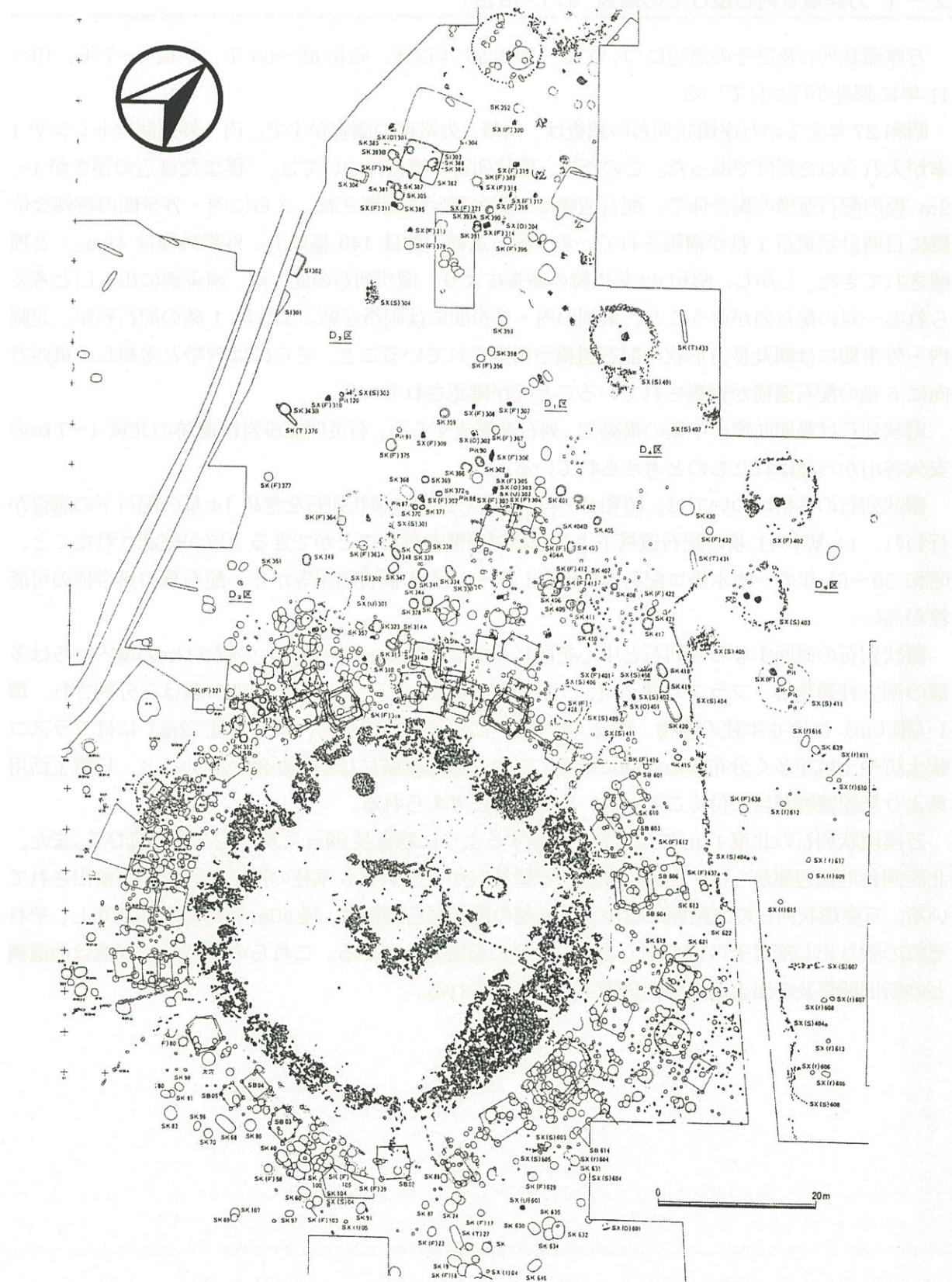
昭和 27 年までの万座環状列石の調査は、内帶、外帶部の調査が主で、内・外帶間はトレント 1 本が入れられただけであった。このため、環状列石の構造については、「径または辺の長さが 1~2m 程の配石遺構の集合体で、配石遺構は二重の環状に配置され、さらに内・外帶間の特殊な位置に日時計状組石 1 基が構築されている。配石遺構の数は 140 基以上。外帶外径は 48m。」と理解されてきた。しかし、昭和 62 年以降の調査により、環状列石の北、南、南東部に出入り口と考えられる一対の配石列が伴うこと、東側の内・外帶間には両帶を結ぶように 1 条の配石列が、北側内・外帶間には隅丸長方形形状の配石遺構が構築されていること、さらには内帶と重複し、東西方向に 5 基の配石遺構が構築されていることが確認されている。

環状列石は後期前葉～中葉の構築で、列石を構成する石、石英閃緑玢岩は遺跡の北東 4~7 km の安久谷川から運ばれたものと考えられている。

環状列石の性格については、昭和 27 年の調査で野中堂環状列石を含め 14 基の配石下の調査が行われ、14 基中 11 基の配石遺構下より屈葬で遺骸を葬ることができる土坑が確認されたこと、昭和 59~61 年の一本木後口配石遺構群(A1 区～3 区)の調査結果等から、配石墓の集合体の可能性が高い。

環状列石の周囲すなわち列石と中心を同じくする半径 24m から 48m の幅 24 km の環内からは多数の掘立柱建物跡、フラスコ状土坑、土坑等が検出されている。さらにこの環は三分割され、環 1 (幅 6m) には 6 本柱の建物、環 2 (幅 6m) には 4 本柱の建物、環 3 (幅 12m) にはフラスコ状土坑や土坑が多く分布する傾向にある。これらの建物跡には炉跡が伴わないこと、日常生活用具より祭祀遺物が目に付くことから、祭祀施設と考えられる。

万座環状列石の北東 14m には聖域を区画するように総延長 88m に及ぶ配石列が延びる。また、北西側台地縁辺部からは、出入口を除いて壁柱穴が一巡する 5 本柱の掘立柱建物跡が検出されている。万座環状列石の北西側に近接する 6 基の環状配石遺構は、径 50m 程の環状に分布し、それぞれの張り出し部はその環の中心を向くように配置されている。これらの環状配石遺構は他遺構との新旧関係及び出土遺物から後期中葉と考えられる。



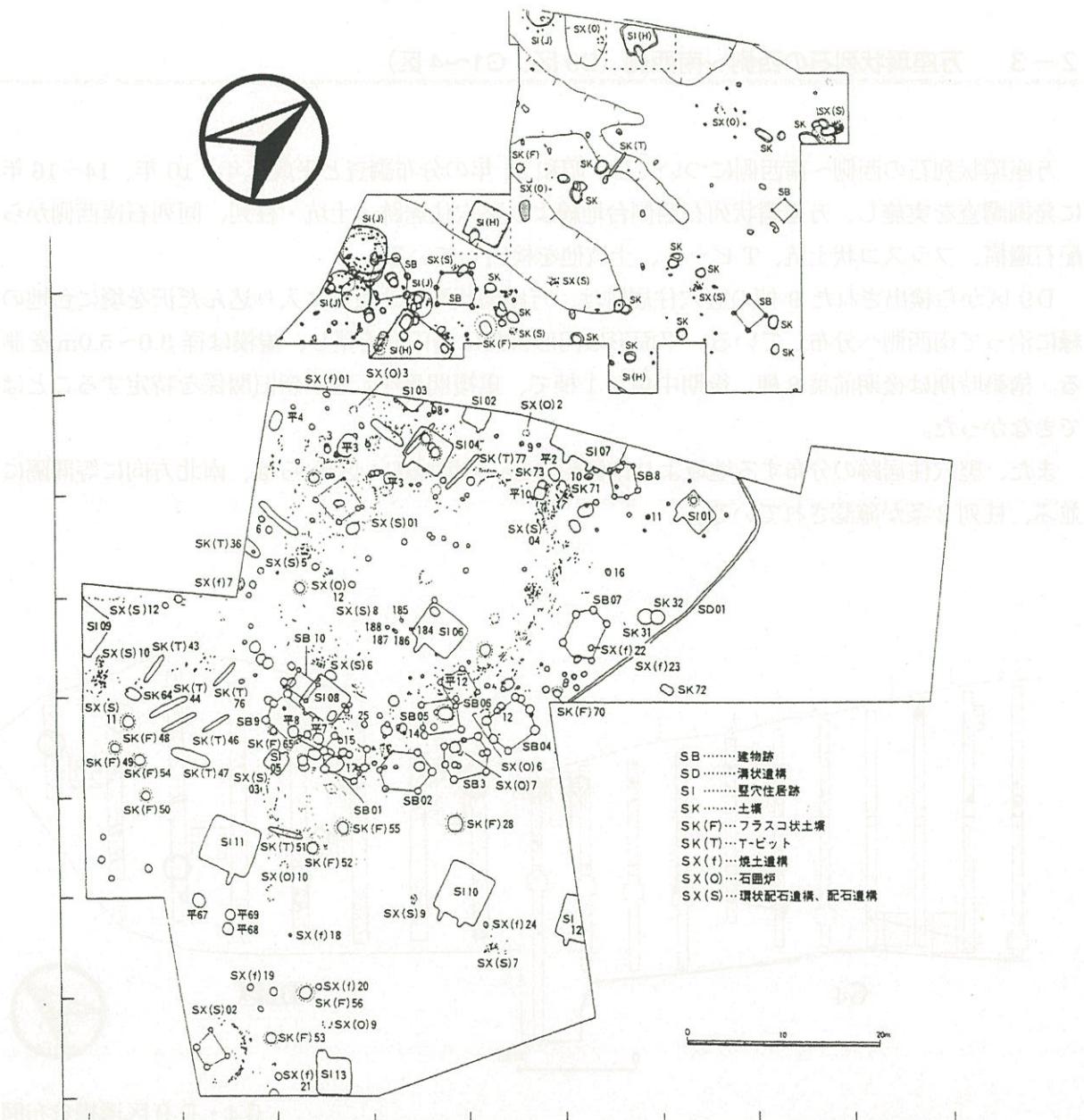
万座環状列石及びその周辺

2-2 万座環状列石の北東側 (C1 区、F1~6 区)

万座環状列石の北東側については、昭和 61 年、平成元～2 年、4 年、8～9 年に調査を実施している。これらの調査により、竪穴住居跡、プラスコ状土坑、T ピット、環状配石遺構等が台地縁辺部に偏在していることが確認された。

竪穴住居跡は 5 棟が検出された。これらの住居跡は径 2.7～3.3m 規模の円形プランで、掘り込みが浅い。住居ほぼ中央に石囲炉を有し、壁際には石を「コ字状」に配置した施設を付設している。柱配置は住居内の 4 本柱が多いが、壁外に柱穴が一巡するものもみられる。

これらの住居群から南東側に 70m 離れた小丘上には、プラスコ状土坑 21 基が群集し、さらにその北東側の小沢部には南東から北西方向に帶状に並ぶ T ピット 13 基が構築されている。



F1・F4 区遺構分布図

万座環状列石の北 90m の地点(F4 区)からは、掘立柱建物跡、環状配石遺構、石囲炉、プラスコ状土坑、土坑等が検出されている。

建物跡は万座環状列石周辺に分布する 6 本柱、4 本柱建物と同形態のもので、12 棟の建物は径 54m の環状に巡る。また、建物跡と同時期と考えられる土坑は、この環の内側やその周辺に分布するものが多く、墓坑群とその周辺に分布する建物群の様相を示している。

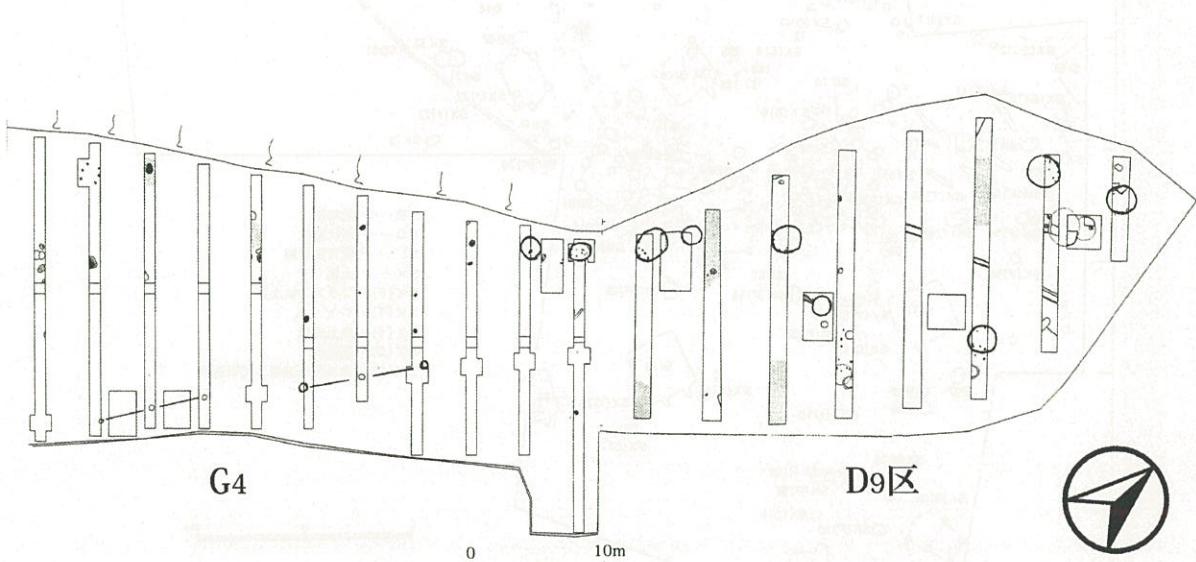
第 4 号環状配石遺構は、その環帶部が長径 28m、短径 20m と大規模であり、炉が地床炉でなく石囲炉であること、5 対 10 本以上の柱配置である等、これまでの環状配石遺構と形態を異にしている。

2-3 万座環状列石の西側～南西側 (D9 区、G1～4 区)

万座環状列石の西側～南西側については、昭和 51 年の分布調査と平成 3 年、10 年、14～16 年に発掘調査を実施し、万座環状列石西側台地縁より竪穴住居跡・土坑・柱列、同列石南西側から配石遺構、プラスコ状土坑、T ピット、土坑他を検出している。

D9 区から検出された 9 棟の竪穴住居跡は、万座環状列石北東側に入り込んだ沢を境に台地の縁に沿って南西側へ分布している。平面形は円形または楕円形を呈し、規模は径 3.0～5.0m を測る。構築時期は後期前葉 8 棟、後期中葉が 1 棟で、重複関係を示さず新旧関係を特定することはできなかった。

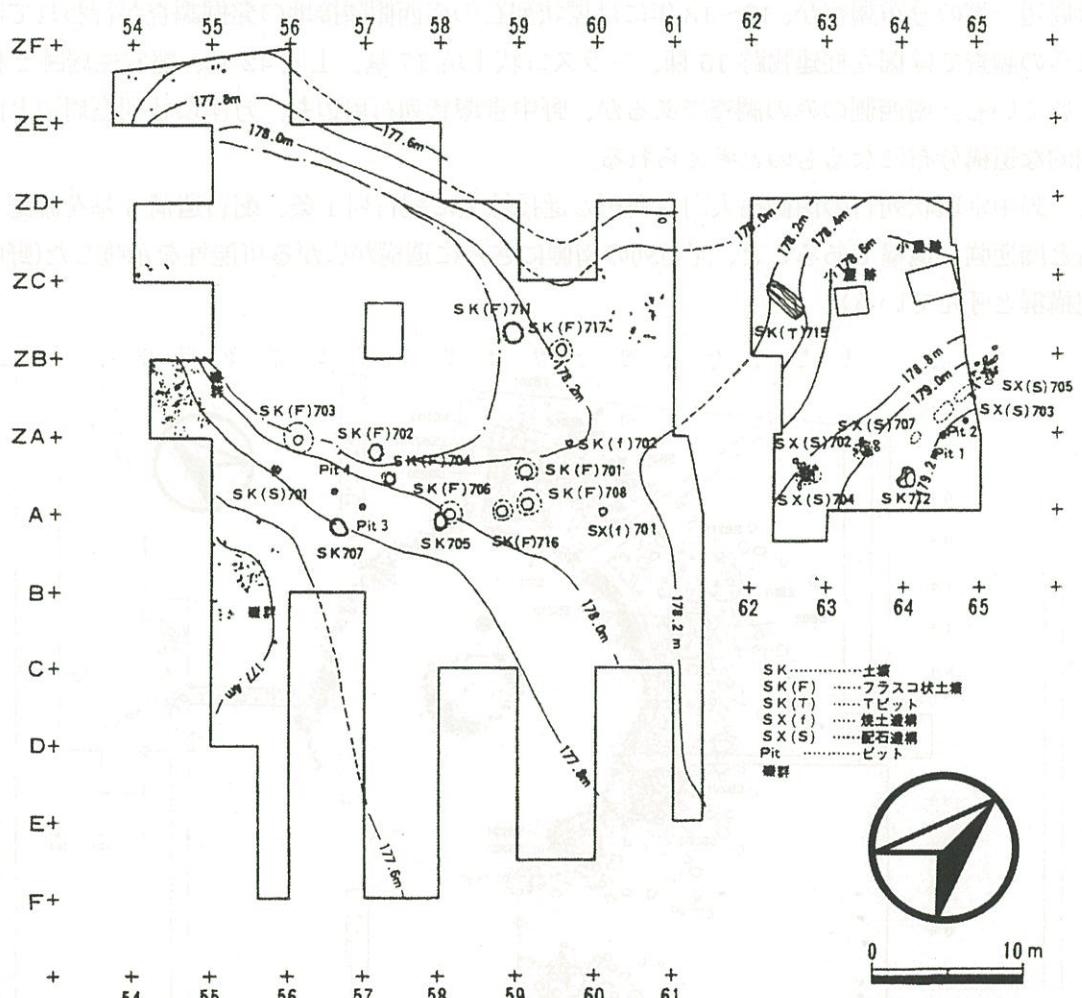
また、竪穴住居跡の分布する地域より南側約 50m の地域(G4 区)からは、南北方向に等間隔に並ぶ、柱列 2 条が確認されている。



G4・D9区遺構分布図

万座環状列石の南西側(G1 区)で検出された配石遺構は、検出された 7 基のうち 6 基は弧状に配置されており、その曲率は約 40m、長さは 17m 程である。フラスコ状土坑は小丘状地形の西側を除く縁辺部に半円状に分布し、T ピットは南西方向に延びる沢の沢頭に分布する傾向にある。

また、平成 16 年度に実施した史跡西南地区（G5 区）の調査によって、万座環状列石から離れるにしたがい遺構の分布密度が希薄になることが確認された。



G1 区遺構分布図

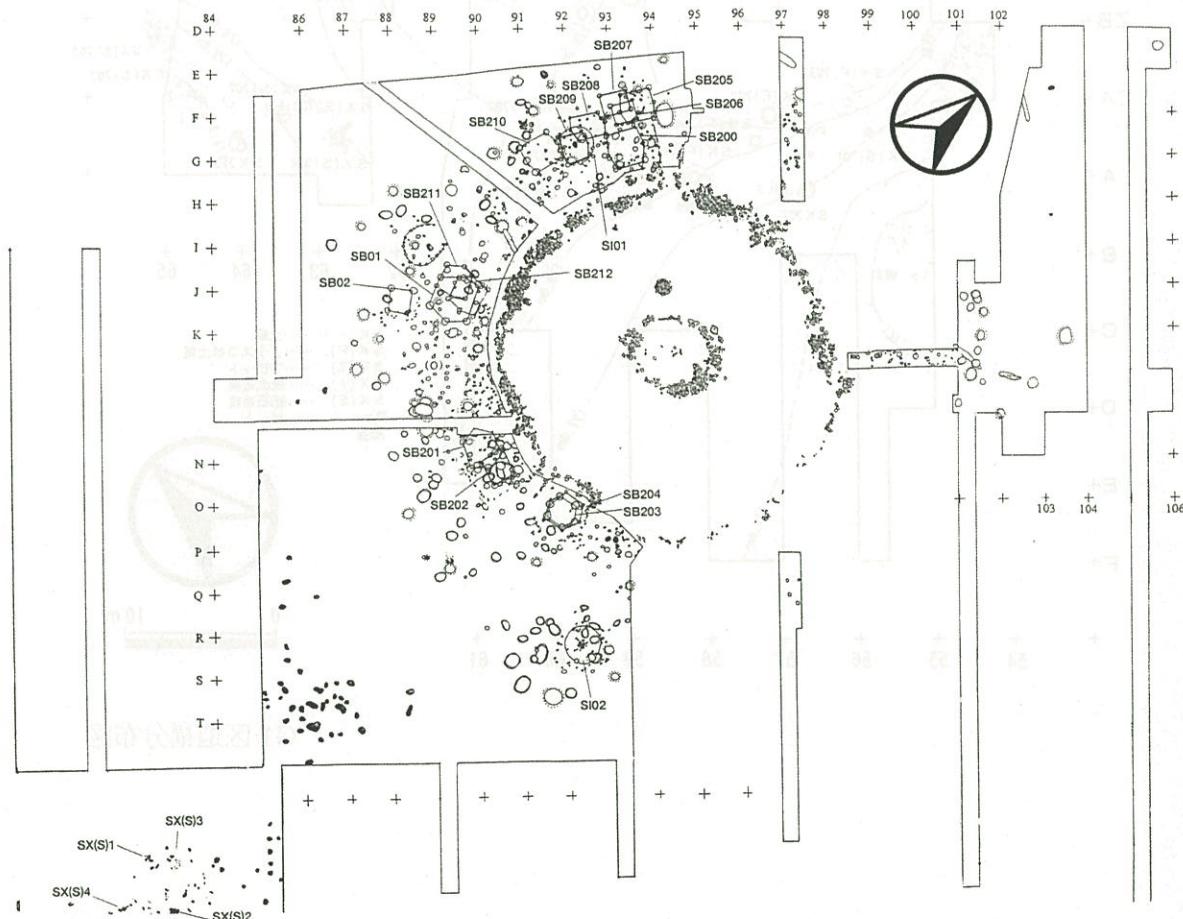
2-4 野中堂環状列石及びその周辺 (B1~4 区)

野中堂環状列石は、万座環状列石の南東方向約 90m に位置する。万座環状列石とほぼ同一の構造で、外周径は約 42m である。石の採集地、環状列石の構築時期、性格等も万座環状列石と同一と考えられる。なお、発見直後、南東側の石が護岸工事等のため持ち去られたらしく、野中堂環状列石を構成する配石遺構の数は、本来 100 基以上と考えられている。

野中堂環状列石の周辺については、昭和 17 年、56 年、60 年に小規模な調査が行われ、平成 11 年には周辺一帯の分布調査が、12~13 年には環状列石の南西側隣接地の発掘調査が行われている。

これらの調査では掘立柱建物跡 15 棟、フラスコ状土坑 17 基、土坑 42 基、竪穴住居跡 2 棟が検出されている。南西側のみの調査であるが、野中堂環状列石周辺も、万座環状列石周辺と同様の規則的な遺構分布になるものと考えられる。

また、野中堂環状列石の南側出入口状列石の延長線上に配石列 1 条、配石遺構 3 基を確認し、同列石と関連強い遺構であること、配石列の南側にさらに遺構が広がる可能性を示唆した(野中堂配石遺構群と呼んでいる)。



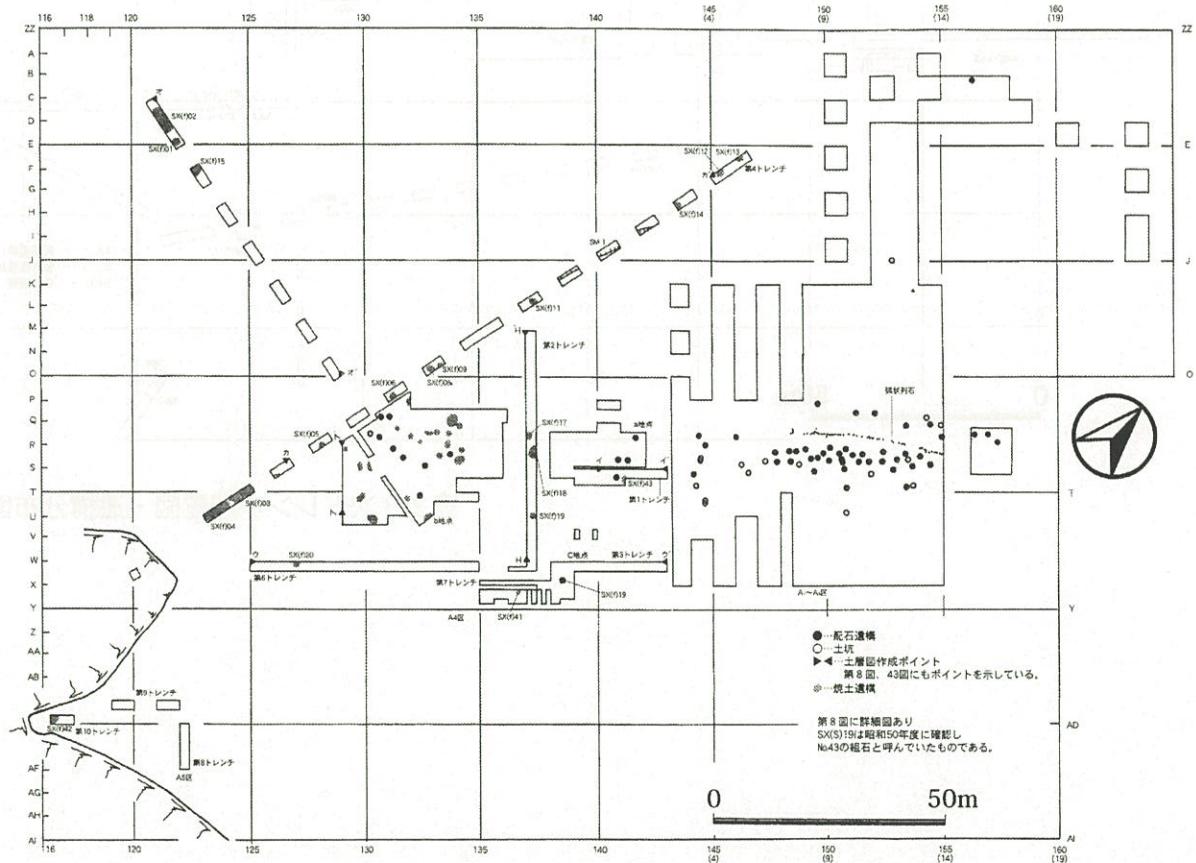
野中堂環状列石及びその周辺

2-5 一本木後口地区 (A1区~7区)

史跡東側、野中堂環状列石の東側 100m~200m に位置する。昭和 57 年~59 年、平成 17 年・18 年に発掘調査を実施し、配石遺構 60 基、土坑 20 基、焼土遺構 106 基他を検出している。A1 区~3 区で検出された配石遺石 44 基は数基の土坑を含みながら、弧状列石を境に二重(内帶・外帶)に配置される。内帶を構成する配石遺構は数基で 1 グループとなり、最も近い外帶配石 1 基と対応することが判明した。配石下の調査によって下部土坑がすべてに存在すること、土坑内から甕棺土器や副葬品(石鏃、漆塗り木製品)を出土したものがあること、下部土坑は人為的な埋め戻しがなされていたことから「配石墓」と考え、環状列石はこれらの集合体であると判断した。

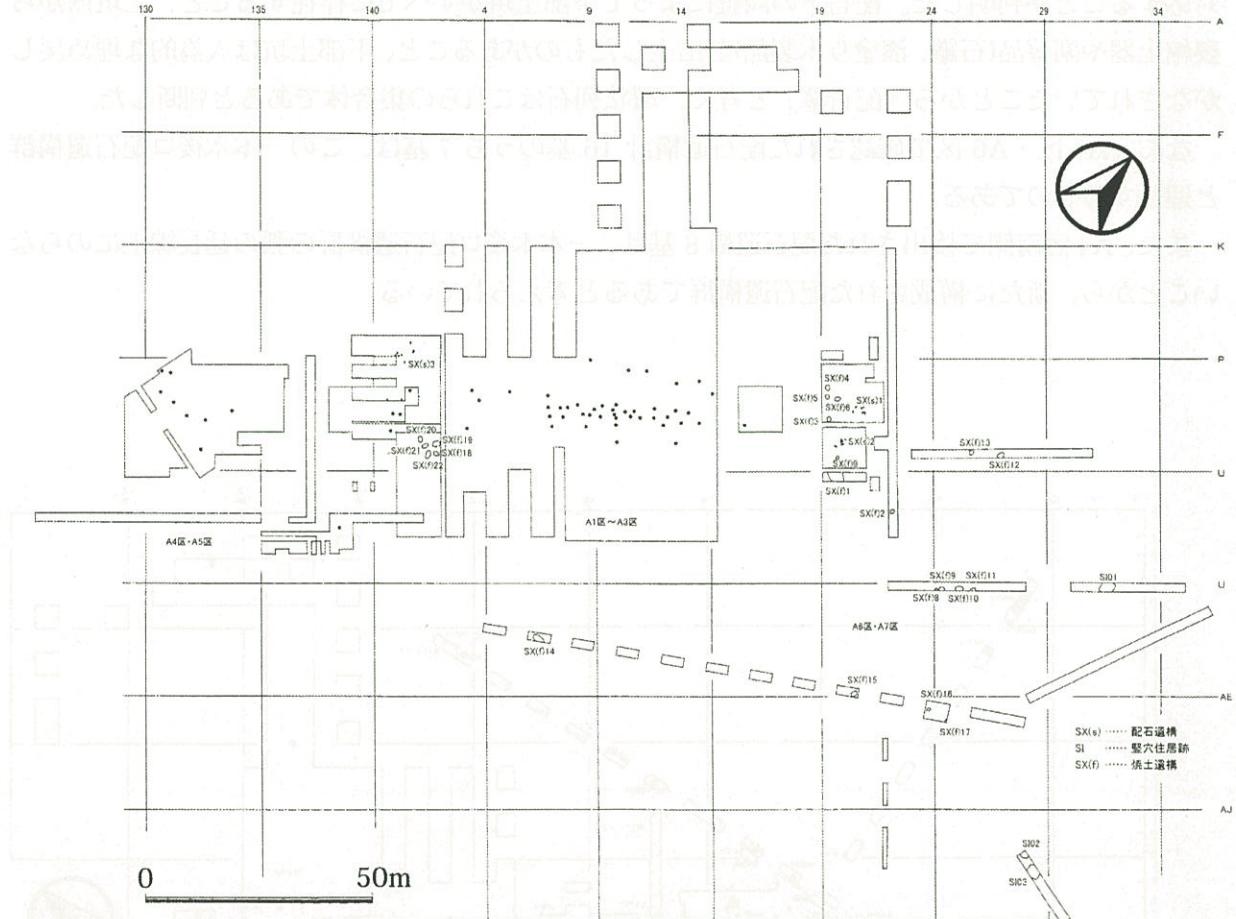
なお、A4 区・A6 区で確認された配石遺構計 16 基のうち 7 基は、この一本木後口配石遺構群と連続するものである。

また、A4 区南側で検出された配石遺構 8 基は、一本木後口配石遺構群の弧の延長線上にのらなすことから、新たに構成された配石遺構群であると考えられている。



第22次トレンチ配置図・遺構分布図

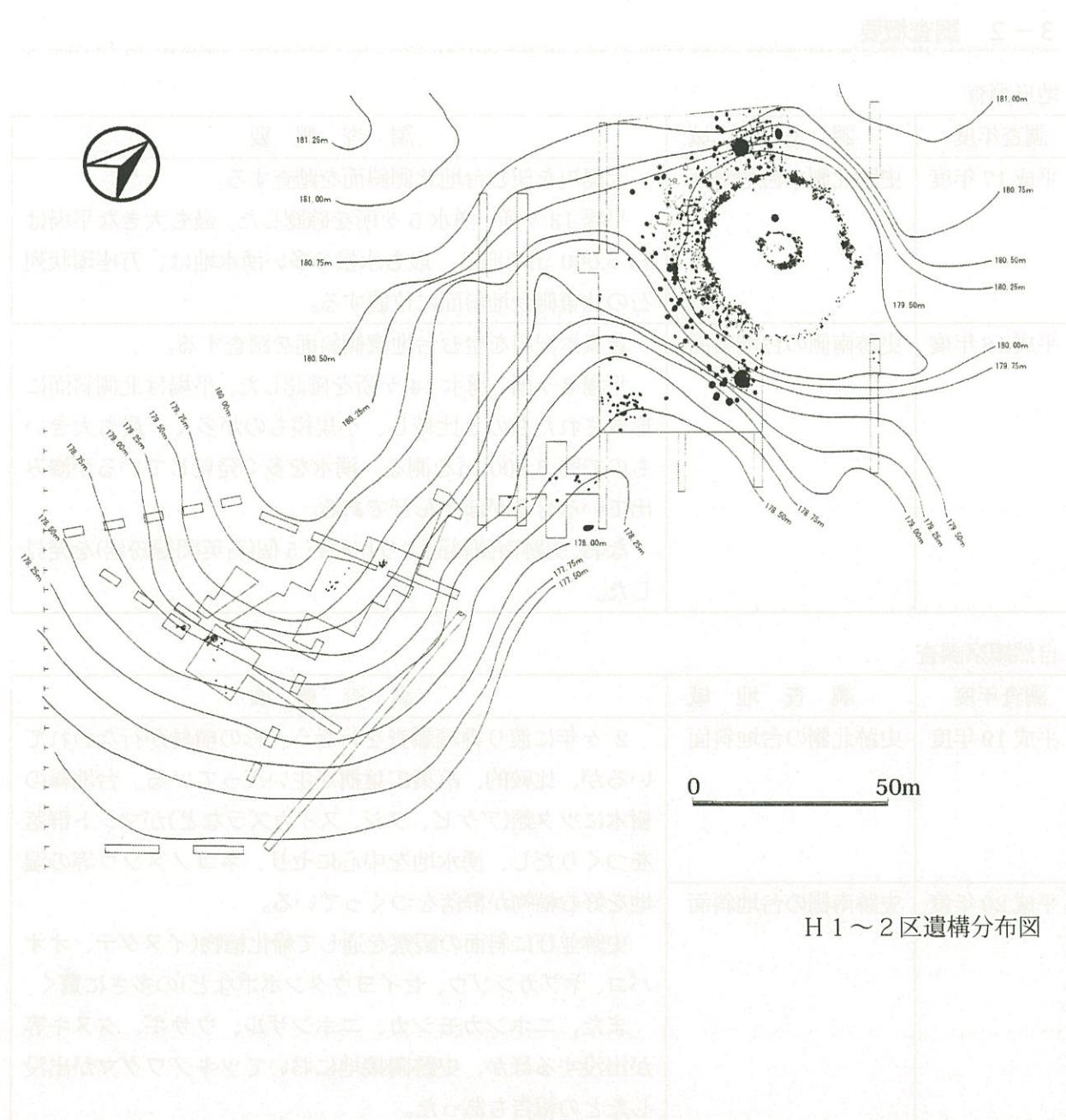
・手引鉢等、下記の3次掘削・各下側付近の各段階の遺構分布図を用いて、現状のA1-A4区の遺構分布状況と、既存のA5-A7区の遺構分布状況を示す。また、各段階の各区域における主要な遺構を示す。



第23次トレンチ配置図・遺構分布図

2-6 野中堂環状列石南側周辺(H1~2区)

野中堂環状列石南側50mから史跡南端部に位置する。平成19年・20年に発掘調査が実施され、配石遺構3基、配石列1条、焼土遺構が検出された。配石遺構及び配石列は、野中堂環状列石の南側出入口状列石と野中堂配石遺構群を結ぶライン上に位置することから環状列石と直接関連のある遺構であると考えられている。また、台地の縁に竪穴住居跡が存在する可能性が高いことからトレンチを設定したが、確認できなかった。なお、調査区ほぼ全域を対象に、配石遺構の有無を確認するためハンドボーリング調査を行なったが、配石遺構と判断できるような石の集合体を確認することができなかった。このような状況から、環状列石から離れるにしたがって、遺構や遺物の分布密度が極めて希薄になることが判明した。



3. 史跡隣接地の地形・自然調査について

3-1 調査の目的

史跡がのる「中通台地」の地形や自然環境を調査し、史跡環境整備(植栽復元)並びに大湯ストーンサークル館展示に活用する。

調査については、次の事項を重点的に行なった。

地形調査 環状列石が当該地につくられた要因を探るため、台地斜面に形成された平場・緩斜面、湧水地などを確認し、簡易図面を作成した。

自然環境調査 環状列石がつくられた当時の自然環境を探るため、史跡を取り囲む現在の自然環境(動植物)を観察し、動植物の分布を把握した。

3-2 調査概要

地形調査

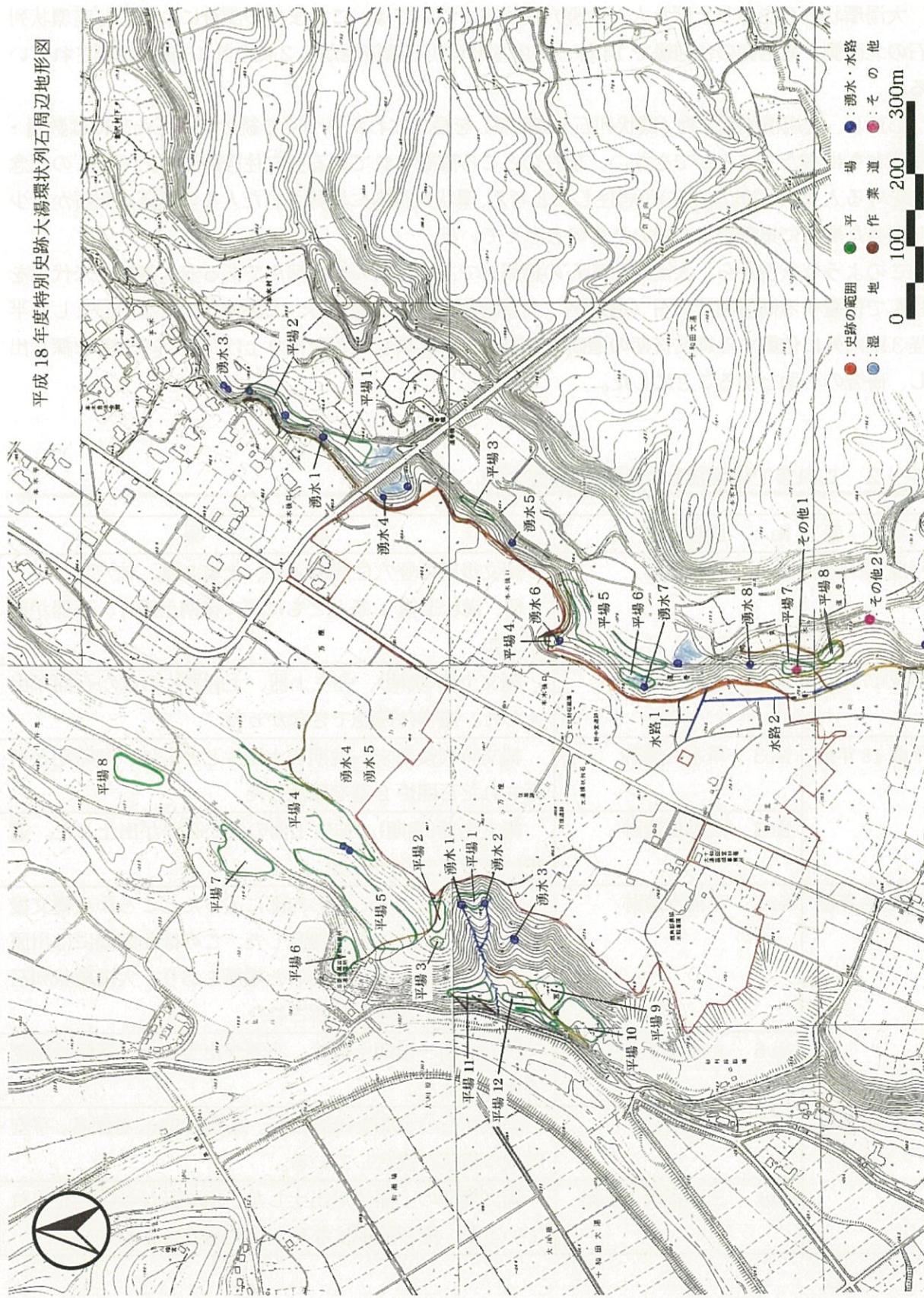
調査年度	調査地域	調査概要
平成17年度	史跡北側の台地斜面	大湯川を望む台地北側斜面を踏査する。 平場13ヶ所、湧水5ヶ所を確認した。最も大きな平場は約5,000m ² を測る。最も水量の多い湧水地は、万座環状列石の北東側台地斜面に位置する。
平成18年度	史跡南側の台地斜面	豊真木沢川を望む台地東側斜面を踏査する。 平場8ヶ所、湧水14ヶ所を確認した。平場は北側斜面に形成されたものと比較し、小規模ものが多く、最も大きいもので約3,800m ² を測る。湧水を多く発見しているが滲み出ているものがほとんどである。 なお、史跡南側斜面より川原石5個(石英閃緑玢岩)を発見した。

自然観察調査

調査年度	調査地域	調査概要
平成19年度	史跡北側の台地斜面	2ヶ年に渡り継続調査を行なう。杉の植林が行なわれているが、比較的、落葉広葉樹が生い茂っている。台地縁の樹木にツタ類(アケビ、フジ、スイカズラなど)がマント群落をつくりだし、湧水地を中心にセリ、ネコノメソウ等の湿地を好む植物が群落をつくっている。
平成20年度	史跡南側の台地斜面	史跡並びに斜面の観察を通して帰化植物(イヌダチ、オオバコ、ヤブカンゾウ、セイヨウタンポポなど)の多さに驚く。また、ニホンカモシカ、ニホンザル、ウサギ、タヌキ等が出没するほか、史跡隣接地においてツキノワグマが出没したとの報告もあった。

3-3 調査図

1) 周辺地形図



4. 周辺遺跡の発掘調査

4-1 調査の目的

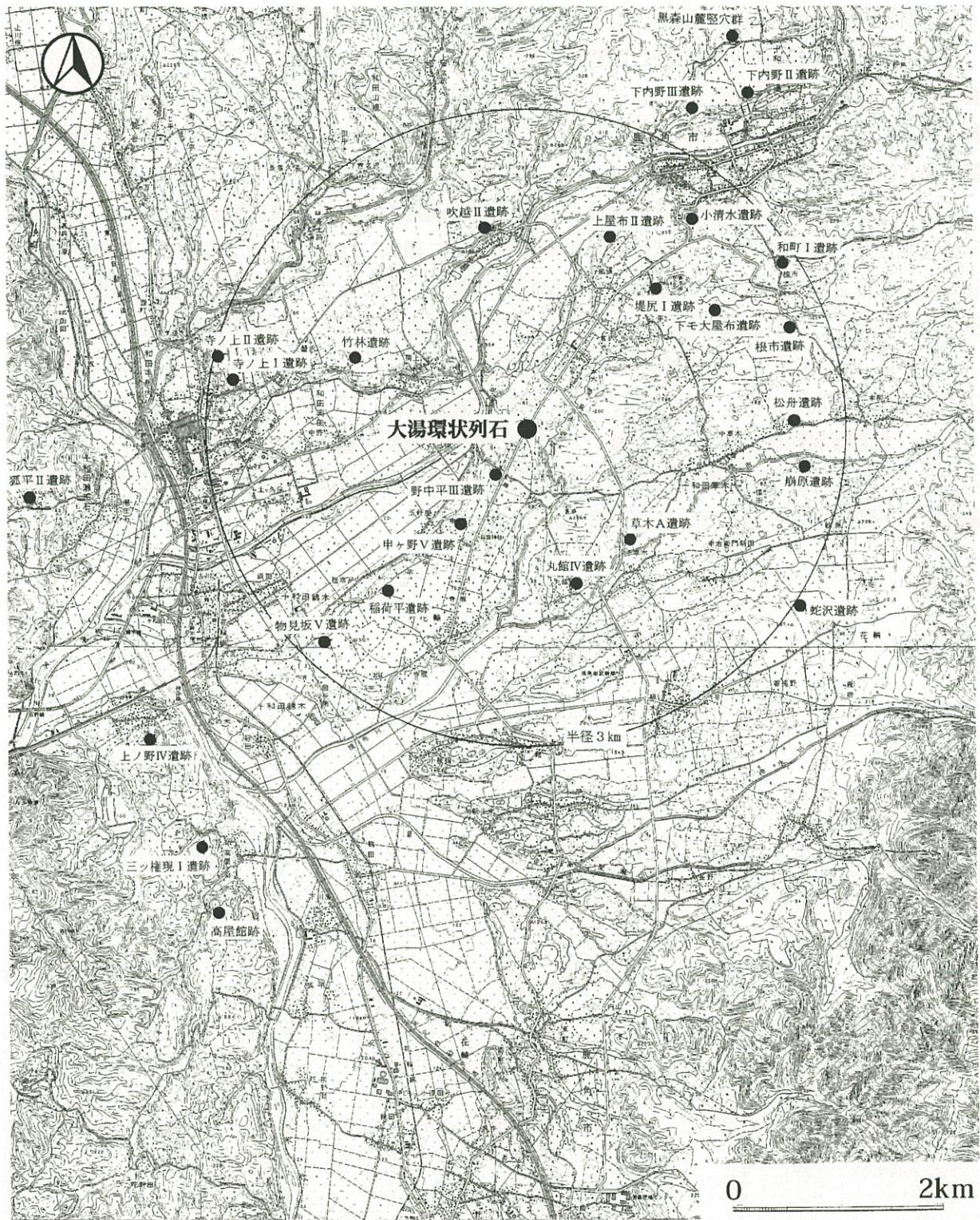
大湯環状列石を作り上げた人々の竪穴住居跡については、これまでの調査によって万座環状列石の北西側・南西側の台地縁で 14 棟、野中堂環状列石隣接地から 2 棟の計 16 棟が確認されている。

しかし、大規模な記念物（環状列石・集団墓）を長年にわたりつくり続けていくためには数量・規模ともに満たすことができない。現在のところ確認されている竪穴住居跡についてはこの記念物を守る人々（祭司的な存在）が居住したと考え、環状列石内に埋葬された人々の集落は列石から少し離れた場所に集落を営んでいたものと考えている。

このような状況から、大湯環状列石の構築材である石材の搬出河川である安久谷川、米代川を挟んで位置する高屋環状列石（遺跡名 高屋館跡）との関連から、大湯環状列石を中心とした半径 3 km 内外に位置する縄文後期の遺跡を調査し、大湯環状列石を作り上げた人々の集落を探し出し、研究の一助とすることにした。

4-2 これまでに実施した遺跡の調査概要

年 度	No.	調査遺跡	成 果
平成 16 年度	No. 1	松舟遺跡	縄文後期の竪穴住居跡 4 棟、土坑 2 基、柱穴状ピット 1 個、溝状遺構 1 条とともに縄文後期土器片、石器が出土した。
平成 17 年度	No. 2	蛇沢遺跡	縄文土器（晩期）、弥生土器、土師器片のほか石器が出土した。遺構は確認できなかった。
平成 18 年度	No. 3	草木 A 遺跡	縄文時代後期末～晩期の土器片とともに、同時期と判断された石囲炉 2 基を確認した。
	No. 4	丸館 IV 遺跡	縄文土器（晩期）、弥生土器のほか石器が出土した。遺構は確認できなかった。
平成 19 年度	No. 5	小清水遺跡	台地縁より 50m 程の内部に入ったところから縄文後期の竪穴住居跡 1 棟を確認した。このほか畠境には川原石が 50 個程積み重ねられた場所もあり、大湯環状列石と関連の深い遺跡と判断された。
	No. 6	上屋布 II 遺跡	縄文前期・後期土器片、石器が出土した。遺構は確認できなかった。
平成 20 年度	No. 7	高屋館跡	環状列石の東側を確認した。外径約 33m を測る。平安時代の集落と複合している。
	No. 8	三ツ権現 I 遺跡	縄文後期の土器片が出土した。川原石が多数発見されているが、配石遺構になるかは確認できなかった。



4－3 成果と今後の調査について

大湯環状列石と関連の強い遺跡は小清水遺跡と高屋館跡(環状列石)である。

小清水遺跡は平成元年度に実施した遺跡詳細分布調査の際、50個程の川原石が抜き取られ、野積みされていたものを確認していたことから、調査対象とした。遺跡の立地から遺構が台地縁に集中するものと判断しトレンチを設定したところ、最も台地縁より遠いトレンチにおいて縄文後期の竪穴住居跡を確認できた。

高屋館跡は、平成元年に秋田県教育委員会が農免農道建設に先立ち発掘調査を行ない、環状列石が発見された遺跡である。環状列石は大湯環状列石に類似した構造を持つもので、環状列石外帯に接して掘立柱建物跡が分布している。路線幅の調査であったことから列石東側は調査対象外となっていたことから、環状列石の保存状況、規模を確認するための調査を行なった。

その結果、耕作などにより石が抜き取られ表出しているものがあったが、外径約33mの環状列石で遺構が残存していることが確認できた。規模や破壊が進んでいないことが判明している。

今後、大湯環状列石と結びつきが強いと考えられる同時期の遺跡の調査を行なっていくが、特に大湯川を挟んで対峙する台地縁の下内野Ⅱ遺跡・同Ⅲ遺跡では配石遺構の構築材である石英閃緑玢岩が多数発見されており、注目できる。

特別史跡 大湯環状列石

第三次環境整備基本計画報告書

発行 鹿角市教育委員会

編集 鹿角市教育委員会

(株)歴史環境計画研究所

発行日 平成 21 年 2 月 27 日

